

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2021年2月26日提出
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼代表取締役社長 中川 順子
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲二丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【電話番号】	03-6387-5000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	野村外国株インデックス Aコース（野村SMA・EW向け）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	2兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

野村外国株インデックス Aコース（野村SMA・EW向け）

（以下「ファンド」といいます。）

ファンドは、SMA（セパレートリー・マネージド・アカウント）に係る契約に基づいて、SMA取引口座の資金を運用するためのファンドです。ファンドを購入できる投資者については、後述の「第二部 ファンド情報 第2 管理及び運営 1 申込(販売)手続等」をご参照ください。

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託・受益権(以下「受益権」といいます。)

■ 信用格付 ■

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律(「社振法」といいます。以下同じ。)の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。委託者である野村アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

2兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込日の翌営業日の基準価額 とします。

「基準価額」とは、純資産総額をその時の受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口あたりの価額で表示されます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

（５）【申込手数料】

ありません。

（６）【申込単位】

1円以上1円単位（当初元本1口＝1円）

なお、販売会社や申込形態によっては、申込単位が上記と異なる場合等があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

（７）【申込期間】

2021年2月27日から2022年2月25日まで

* なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

（８）【申込取扱場所】

ファンドの申込取扱場所(以下「販売会社」といいます。)については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

（９）【払込期日】

取得申込日から起算して5営業日目までに申込代金を申込みの販売会社にお支払いください。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に申込代金をお支払いいただく場合があります。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

各取得申込日の発行価額の総額は、各販売会社によって、追加信託が行なわれる日に、「委託者」（または「委託会社」といいます。）の指定する口座を経由して、「受託者」（または「受託会社」といいます。）の指定するファンド口座に払い込まれます。

（１０）【払込取扱場所】

申込代金は申込みの販売会社にお支払いください。払込取扱場所についてご不明の場合は、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

（ １ １ ）【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権に係る振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

（ １ ２ ）【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドは、SMA（セパレートリー・マネージド・アカウント）に係る契約に基づいて、SMA取引口座の資金を運用するためのファンドです。

外国の株式を実質的な主要投資対象とし、MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジあり）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

ファンドは、「外国株式為替ヘッジ型マザーファンド」を親投資信託（「マザーファンド」といいます。）とするファミリーファンド方式で運用します。「実質的な主要投資対象」とは、マザーファンドを通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

■ 信託金の限度額 ■

受益権の信託金限度額は、1兆円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

< 商品分類 >

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に網掛け表示しております。

（野村外国株インデックス Aコース（野村SMA・EW向け））

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型	国 内	株 式	インデックス型
	海 外	債 券	
		不動産投信	
追加型	内 外	その他資産 ()	特殊型
		資産複合	

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
--------	------	--------	------	-------	----------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を除く)			
	年2回				
	年4回	日本			日経225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	北米	ファミリーファンド	あり (フルヘッジ)	
	年12回 (毎月)	欧州			TOPIX
	日々	アジア			
不動産投信	日々	オセアニア			
	その他 ()	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし	
その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))		アフリカ			その他 (MSCI-KOKUSAI 指数(円ベース・ 為替ヘッジあり))
		中近東 (中東)			
資産複合 ()		エマージング			
資産配分固定型 資産配分変更型					

ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（株式）とが異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <http://www.toushin.or.jp/>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（2013年2月21日現在）

< 商品分類表定義 >

[単位型投信・追加型投信の区分]

- (1)単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2)追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

[投資対象地域による区分]

- (1)国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資対象資産による区分]

- (1)株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資

信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(4)その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。

(5)資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[独立した区分]

(1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。

(2)MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。

(3)ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[補足分類]

(1)インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。

(2)特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

< 属性区分表定義 >

[投資対象資産による属性区分]

株式

(1)一般...次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。

(2)大型株...目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。

(3)中小型株...目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

債券

(1)一般...次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。

(2)公債...目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。

(3)社債...目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。

(4)その他債券...目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。

(5)格付等クレジットによる属性...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信...これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産...組入れている資産を記載するものとする。

資産複合...以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

(1)資産配分固定型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

(2)資産配分変更型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるもの若しくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

[決算頻度による属性区分]

(1)年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。

(2)年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。

(3)年4回...目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。

(4)年6回(隔月)...目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。

(5)年12回(毎月)...目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。

(6)日々...目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。

(7)その他...上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

[投資対象地域による属性区分(重複使用可能)]

(1)グローバル...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。

(2)日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

- (3)北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5)アジア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6)オセアニア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7)中南米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8)アフリカ...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9)中近東(中東)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10)エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資形態による属性区分]

- (1)ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2)ファンド・オブ・ファンズ...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

[為替ヘッジによる属性区分]

- (1)為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2)為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

[インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分]

- (1)日経225
- (2)TOPIX
- (3)その他の指数...上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

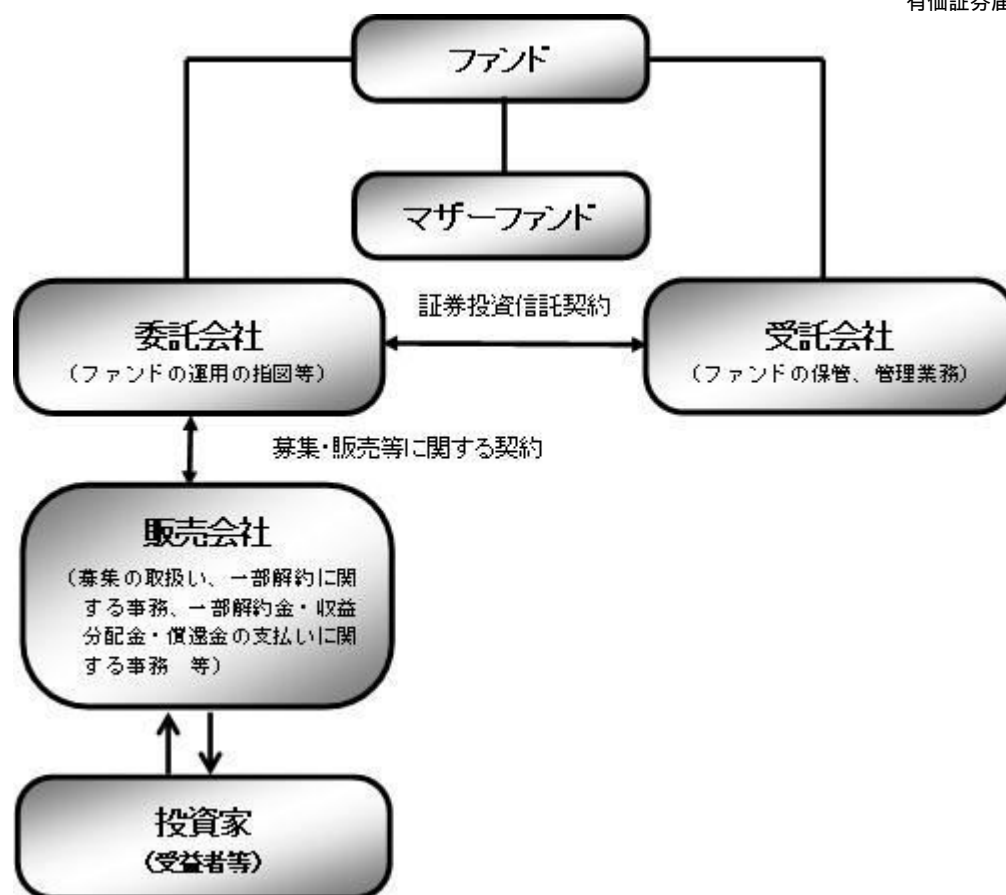
[特殊型]

- (1)ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資又はその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3)ロング・ショート型/絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4)その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

(2) 【ファンドの沿革】

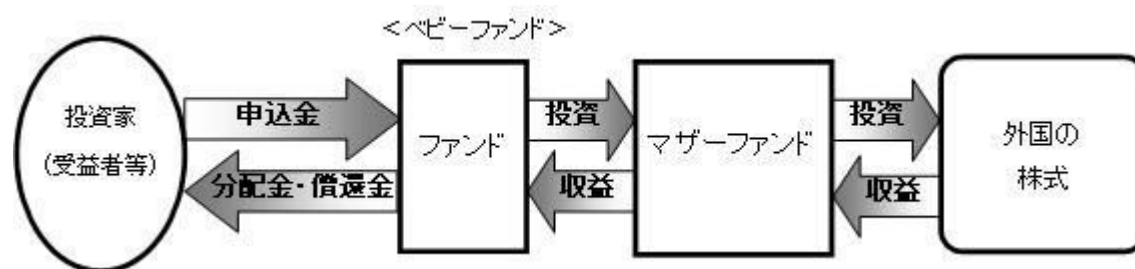
2016年8月25日 信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】



《ファミリーファンド方式について》

ファンドは、ファミリーファンド方式で運用します。ファミリーファンド方式とは、投資家の皆様が投資した資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、実質的な運用を行なうしくみをいいます。



ファンド	野村外国株インデックス Aコース（野村SMA・EW向け）
マザーファンド (親投資信託)	外国株式為替ヘッジ型マザーファンド
委託会社(委託者)	野村アセットマネジメント株式会社
受託会社(受託者)	野村信託銀行株式会社

■ 委託会社の概況(2021年1月末現在) ■

- ・ 名称
野村アセットマネジメント株式会社
- ・ 資本金の額
17,180百万円

・会社の沿革

1959年12月1日	野村証券投資信託委託株式会社として設立
1997年10月1日	投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更
2000年11月1日	野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

・大株主の状況

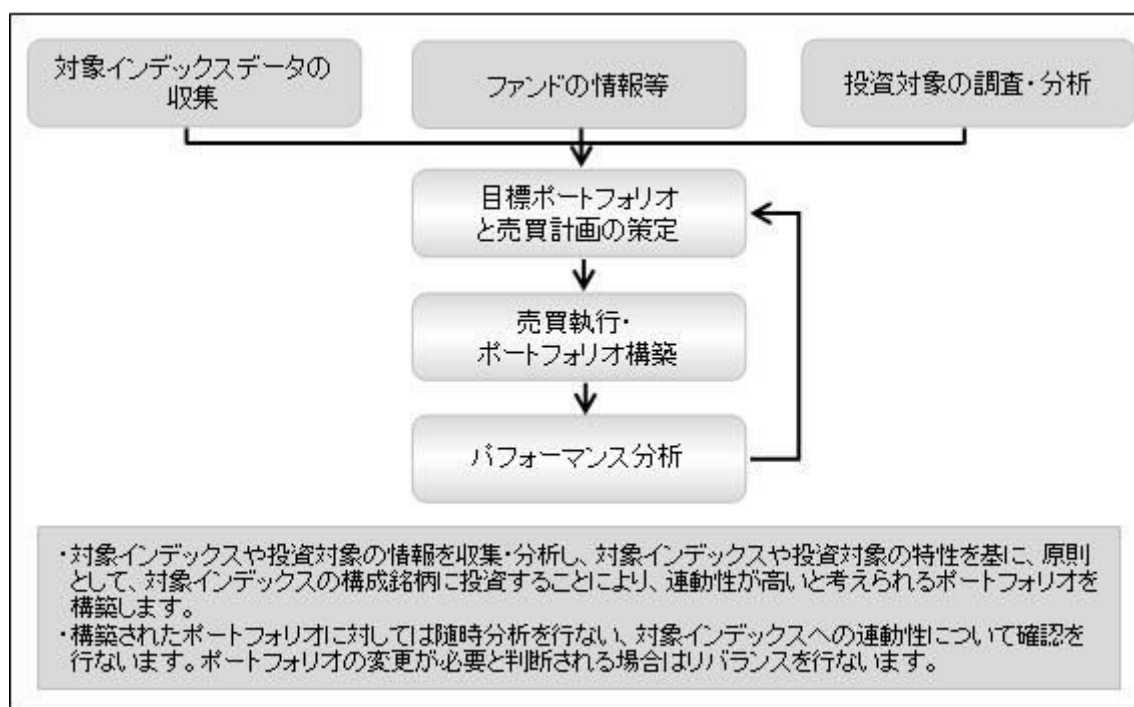
名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	5,150,693株	100%

2【投資方針】

（１）【投資方針】

- 外国の株式を実質的な主要投資対象とし、MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジあり）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。
- MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジあり）は、MSCIが開発した、日本を除く先進国で構成された浮動株数ベースの、ヘッジコストを考慮して円換算した時価総額株価指数です。

■投資プロセス■



* 上記の投資プロセスは、今後変更となる場合があります。

- MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジあり）の動きに効率的に連動する投資成果を目指すため、株価指数先物取引等のデリバティブ取引ならびに為替予約取引をヘッジ目的外の利用も含め活用する場合があります。
- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないます。

■ 指数の著作権等について ■

「MSCI-KOKUSAI指数」は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

本ファンドは、MSCI Inc.（MSCI）、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者が、保証、推奨、販売、または宣伝するものではありません。MSCI指数は、MSCIが独占的に所有しています。MSCI及びMSCI指数は、MSCI及びその関係会社のサービスマークであり、野村アセットマネジメント株式会社は特定の目的の為にその使用を許諾されています。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの所有者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般的またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックしているMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCIとその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCI指数は、本ファンドまたは本ファンドの発行会社あるいは所有者に関わらず、MSCIにより決定、作成、及び計算されています。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数の決定、作成、あるいは計算において、本ファンドの発行者または所有者の要求を考慮にいれる義務は一切ありません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの発行時期、発行価格または発行数量の決定について、また、本ファンドを現金に償還する方程式の決定また計算について責任を負うものではなく、参加もしていません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの所有者に対し、本ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。

MSCIは、自らが信頼できると考える情報源から本件指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報を入手しますが、MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本件指数またはそれに含まれるいかなるデータの独創性、正確性及び/または完全性について保証するものではありません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的にも黙示的にも、被許諾者、その顧客または相手方、本件ファンドの発行会社、本件ファンドの所有者その他の個人・法人が、本契約にもとづき許諾される権利またはその他使用のために許諾される権利に関連して本件指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証をおこなうものではありません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本件指数及びそれに含まれるデータの、またはそれに関連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに関して責任を負うことはありません。本件指数及びそれに含まれるデータに関し、MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的、黙示的な保証を行うものでもなく、かつMSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、特定目的のための市場性または適切性について、何ら保証を行うものではないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害（逸失利益を含む。）につき、その可能性について知らせを受けていたとしても、MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。

本証券の購入者、販売者、または所有者あるいはいかなる個人・法人は、MSCIの許諾が必要かどうかの決定をあらかじめMSCIに問い合わせることなく、本証券を保証、推奨、売買、又は宣伝するためにいかなるMSCIのトレードネーム、トレードマーク、又はサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前にMSCIの書面による許諾を得ることなくMSCIとの関係を一切主張することはできません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（２）【投資対象】

「外国株式為替ヘッジ型マザーファンド」受益証券を主要投資対象とし、実質的に外国の株式に投資

します。なお、株式等に直接投資する場合があります。

投資の対象とする資産の種類(信託約款)

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、下記「(5)投資制限 および 」に定めるものに限ります。）に係る権利

ハ．約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

ニ．金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

有価証券の指図範囲等(信託約款)

委託者は、信託金を、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である外国株式為替ヘッジ型マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。）
6. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをい

います。）

17．受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）

18．預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）

19．外国法人が発行する譲渡性預金証書

20．外国の者に対する権利で、貸付債権信託受益権であって第17号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの

21．抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、第1号の証券または証書ならびに第12号、第17号および第18号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券ならびに第12号、第17号および第18号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第13号および第14号の証券ならびに第17号の証券または証書のうち第13号および第14号の証券の性質を有するものを以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲等(信託約款)

委託者は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1．預金

2．指定金銭信託（上記 に掲げるものを除く。）

3．コール・ローン

4．手形割引市場において売買される手形

5．貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

6．外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

その他の投資対象

1．先物取引等

2．スワップ取引

(参考)マザーファンドの概要

（外国株式為替ヘッジ型マザーファンド）

運 用 の 基 本 方 針

約款第14条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1．基本方針

この投資信託は、MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジあり）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

2．運用方法

(1) 投資対象

外国の株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

主として外国の株式に投資することにより、MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジあり）の動きに連動する投資成果を目指します。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジあり）の動きに効率的に連動する投資成果を目指すため、株価指数先物取引等のデリバティブ取引ならびに為替予約取引をヘッジ目的外の利用も含め活用する場合があります。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。

外国為替予約取引の利用はヘッジ目的に限定しません。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

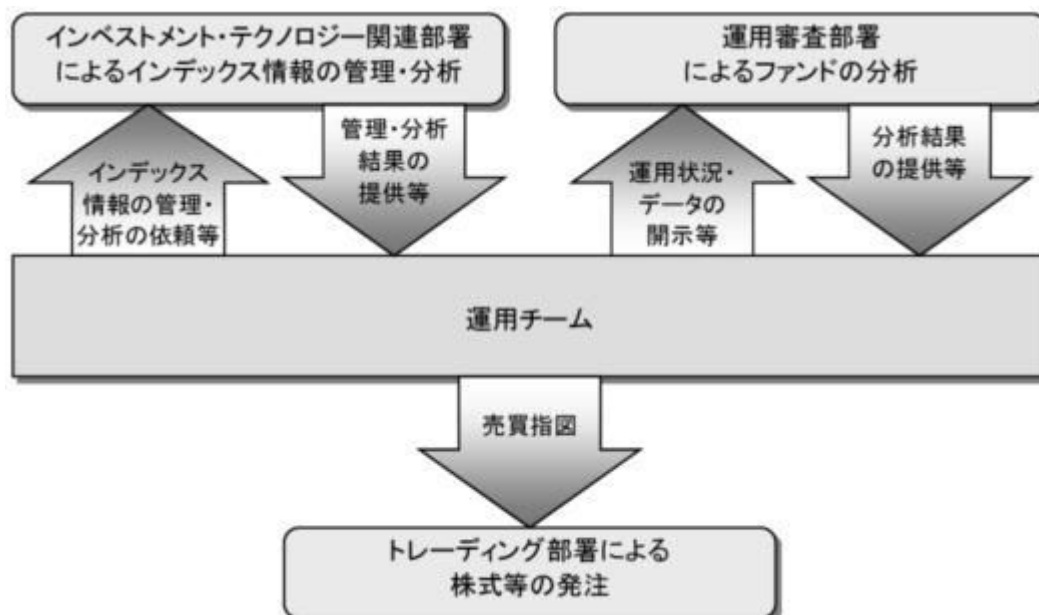
同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

(3) 【運用体制】

ファンドの運用体制は以下の通りです。

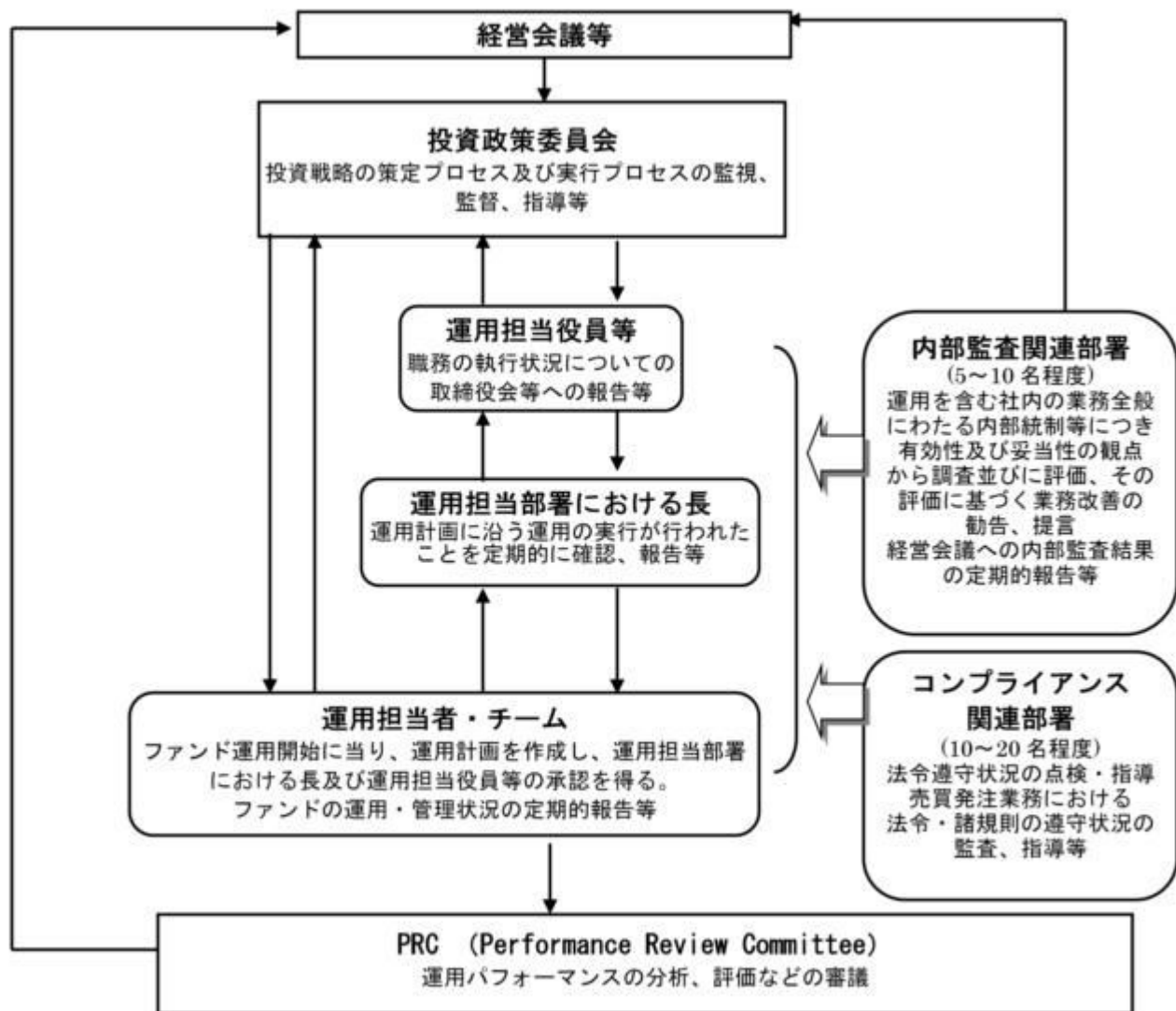


運用体制はマザーファンドを含め記載されております。

当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りで

す。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

収益分配金額は、上記 の範囲内で、基準価額水準等を勘案して委託者が決定します。

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

* 委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

ファンドの決算日

原則として毎年12月6日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

（５）【投資制限】

運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限(信託約款)

- ・ 株式への実質投資割合には制限を設けません。
- ・ 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- ・ 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。
- ・ デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。
- ・ 外国為替予約取引の利用はヘッジ目的に限定しません。
- ・ 投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- ・ 同一銘柄の株式への実質投資割合には制限を設けません。
- ・ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- ・ 同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- ・ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。
- ・ 前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

投資する株式等の範囲(信託約款)

- () 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- () 上記()の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

信用取引の指図範囲(信託約款)

- () 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図

をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。

() 上記()の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券

2. 株式分割により取得する株券

3. 有償増資により取得する株券

4. 売り出しにより取得する株券

5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、）の行使により取得可能な株券

転換社債型新株予約権付社債とは、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）をいいます。

6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号のものを除きます。）の行使により取得可能な株券

先物取引等の運用指図(信託約款)

() 委託者は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

() 委託者は、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。

() 委託者は、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

スワップ取引の運用指図(信託約款)

() 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。

() スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

() スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

() 委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

有価証券の貸付の指図および範囲(信託約款)

() 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。

１．株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。

２．公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

() 上記()に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

() 委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限(信託約款)

外貨建有価証券（外国通貨表示の有価証券をいいます。以下同じ。）への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

資金の借入れ(信託約款)

() 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

() 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

() 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

() 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

同一の法人の発行する株式への投資制限(投資信託及び投資法人に関する法律第9条)

同一の法人の発行する株式について、次の()の数が()の数を越えることとなる場合には、当該株式を信託財産で取得することを受託会社に指図しないものとします。

() 委託者が運用の指図を行なうすべてのファンドで保有する当該株式に係る議決権の総数

() 当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数

３【投資リスク】

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

[株価変動リスク]

ファンドは実質的に株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。

[為替変動リスク]

ファンドは、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本としますが、為替変動リスクを完全に排除できるわけではありません。また、円金利がヘッジ対象通貨の金利より低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかるため、基準価額の変動要因となります。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。

有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

ファンドの基準価額と対象インデックスは、費用等の要因により、完全に一致するものではありません。また、ファンドの投資成果が対象インデックスとの連動または上回ることを保証するものではありません。

投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

委託会社におけるリスクマネジメント体制

リスク管理関連の委員会

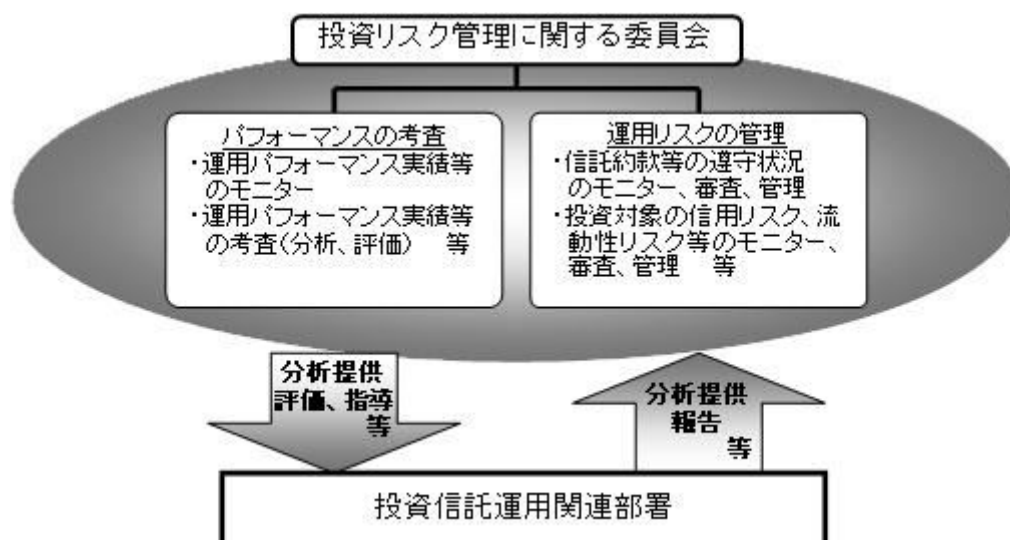
パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

リスク管理体制図

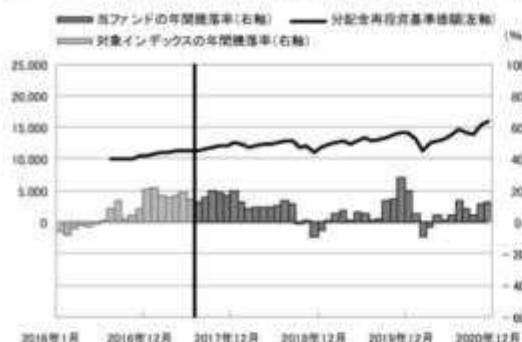


投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

リスクの定量的比較

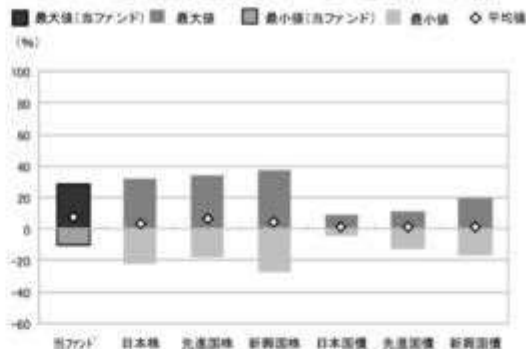
(2016年1月末～2020年12月末:月次)

＜ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移＞



- ・分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
- ・年間騰落率は、2016年1月から2020年12月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。なお、2017年7月までは、対象インデックスの騰落率を表示しております。

＜ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較＞



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	28.1	32.2	34.1	37.2	9.3	11.4	19.3
最小値(%)	△9.8	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3	△17.4
平均値(%)	7.8	3.8	6.8	4.6	1.4	1.0	1.0

- ・全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- ・2016年1月から2020年12月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。なお、当ファンドの設定日以前の年間騰落率につきましては、当ファンドの対象インデックスを用いて算出しております。
- ・決算日に対応した数値とは異なります。
- ・当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

＜代表的な資産クラスの指数＞

- 日本株: 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
- 先進国株: MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ベース)
- 新興国株: MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債: NOMURA-BPI国債
- 先進国債: FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)
- 新興国債: JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

- 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)・・・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、株東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、株東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、株東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。
- MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)・・・MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPI国債・・・NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに一切責任を負いません。
- FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)・・・「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)」(ここでは「指数」とよびます)についてはここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価格や価値を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスは法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JP Morgan Chase & Co. 及びその子会社(以下、「JPM」)がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、ブレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または買主になっている可能性もあります。米国のJP Morgan Securities LLC(ここでは「JPMS」と呼びます)は、指数に関する証券、金融商品または取引(ここでは「プロダクト」と呼びます)についての援助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する職務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。JPMS LLCはNASDAQ, NYSE, SIPCの会員です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank, NA, JPMS, JP Morgan Securities PLC., またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

(出所:株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他)

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込手数料はありません。

（２）【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。

（３）【信託報酬等】

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年0.418%（税抜年0.38%）の率（「信託報酬率」といいます。）を乗じて得た額とします。ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

信託報酬率の配分については次の通り(税抜)とします。

< 委託会社 >	< 販売会社 >	< 受託会社 >
年0.30%	年0.05%	年0.03%

支払先の役務の内容

< 委託会社 >	< 販売会社 >	< 受託会社 >
ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等

（４）【その他の手数料等】

ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息はファンドから支払われます。

ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息等は、受益者の負担とし、ファンドから支払われます。

ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用はファンドから支払われます。

監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときにファンドから支払われます。

ファンドにおいて一部解約の実行に伴い、信託財産留保額 をご負担いただきます。信託財産留保額は、基準価額に0.2%の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。

「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資家との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、クローズド期間の有無に関係なく、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、信託財産に繰り入れられます。

* これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

■個人、法人別の課税について■

個人の投資家に対する課税

< 収益分配金に対する課税 >

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%(国税(所得税及び復興特別所得税)15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

< 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税 >

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により20.315%(国税15.315%および地方税5%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

損益通算について

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限りです。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》 ^{（注2）}	《配当所得》
・ <u>特定公社債</u> ^{（注1）} の利子 ・ <u>公募公社債投資信託</u> の収益分配金	<u>特定公社債</u> 、 <u>公募公社債投資信託</u> 、 <u>上場株式</u> 、 <u>公募株式投資信託</u> の ・ 譲渡益 ・ 譲渡損	・ 上場株式の配当 ・ 公募株式投資信託の収益分配金

（注1）「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債（同族会社が発行した社債を除きます。）などの一定の公社債をいいます。

（注2）株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、15.315%(国税15.315%)の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

■換金（解約）時および償還時の課税について■

[個人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の差益 については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

[法人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

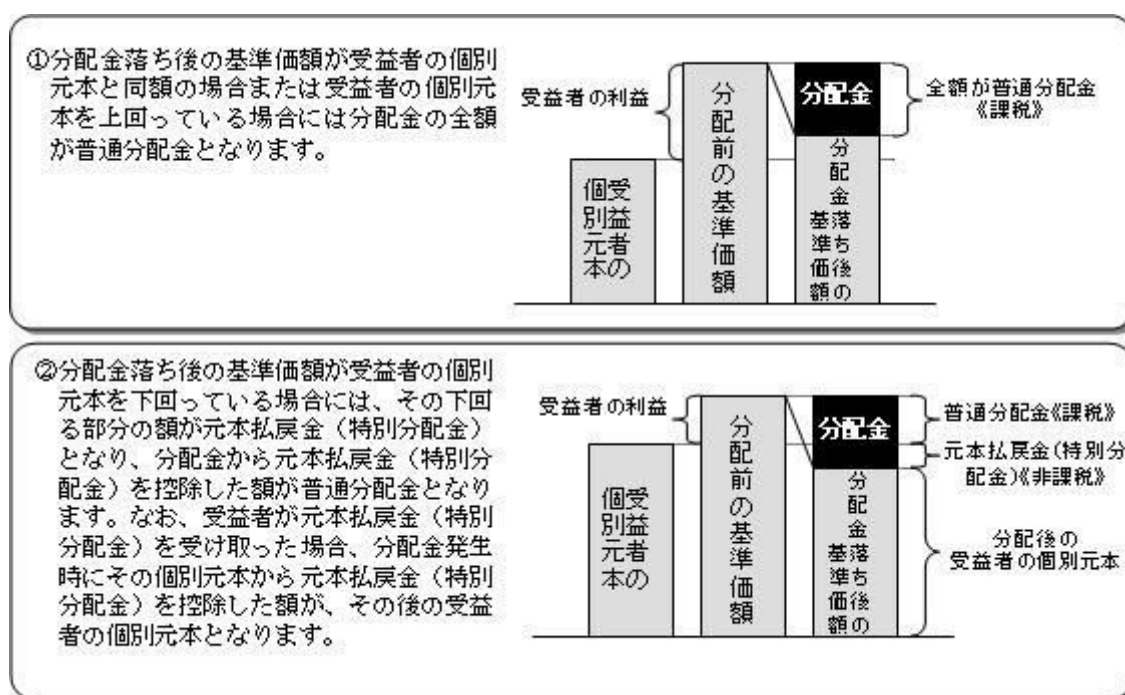
■ 個別元本について ■

追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

■ 分配金の課税について ■

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

* 外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

* 税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容（2020年12月末現在）が変更になる場合があります。

5【運用状況】

以下は2020年12月30日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

野村外国株インデックス Aコース（野村SMA・EW向け）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
-------	------	---------	---------

親投資信託受益証券	日本	1,335,778,347	99.99
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	133,573	0.00
合計（純資産総額）		1,335,911,920	100.00

（参考）外国株式為替ヘッジ型マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	42,497,443,695	67.80
	カナダ	2,060,839,112	3.28
	ドイツ	1,924,496,600	3.07
	イタリア	478,607,416	0.76
	フランス	2,224,455,351	3.54
	オランダ	831,352,886	1.32
	スペイン	506,892,734	0.80
	ベルギー	187,118,145	0.29
	オーストリア	35,578,816	0.05
	ルクセンブルグ	23,313,580	0.03
	フィンランド	216,581,183	0.34
	アイルランド	147,276,599	0.23
	ポルトガル	35,419,240	0.05
	イギリス	118,918,508	0.18
	イギリス	2,747,335,788	4.38
	スイス	1,969,930,002	3.14
	スウェーデン	692,628,379	1.10
	ノルウェー	120,071,922	0.19
	デンマーク	521,125,856	0.83
	オーストラリア	1,347,851,959	2.15
	ニュージーランド	62,797,280	0.10
	香港	595,902,485	0.95
	シンガポール	181,906,955	0.29
	イスラエル	66,149,518	0.10
	小計	59,593,994,009	95.08
投資証券	アメリカ	1,106,297,802	1.76
	カナダ	7,211,975	0.01
	フランス	32,181,418	0.05
	イギリス	33,423,365	0.05
	オーストラリア	101,743,177	0.16
	香港	26,742,720	0.04
	シンガポール	31,188,323	0.04
	小計	1,338,788,780	2.13
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	1,740,121,703	2.77

合計（純資産総額）	62,672,904,492	100.00
-----------	----------------	--------

その他の資産の投資状況

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	1,135,809,000	1.81
	買建	カナダ	50,273,026	0.08
	買建	ドイツ	172,075,646	0.27
	買建	イギリス	73,377,536	0.11
	買建	スイス	49,526,333	0.07
	買建	オーストラリア	39,238,668	0.06

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

野村外国株インデックス Ａコース（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	親投資信託 受益証券	外国株式為替ヘッジ型マザーファンド	558,645,957	2.3612	1,319,074,834	2.3911	1,335,778,347	99.99

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.99
合 計	99.99

（参考）外国株式為替ヘッジ型マザーファンド

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	アメリカ	株式	APPLE INC	コンピュータ・周辺機器	213,322	8,774.72	1,871,842,953	13,959.04	2,977,771,397	4.75
2	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア	89,670	19,776.78	1,773,383,863	23,199.52	2,080,301,407	3.31

3	アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	インター ネット販 売・通信販 売	5,310	263,071.12	1,396,907,674	343,827.00	1,825,721,370	2.91
4	アメリカ	株式	FACEBOOK INC-A	インタラク ティブ・メ ディアおよ びサービス	29,990	23,377.54	701,092,575	28,646.73	859,115,433	1.37
5	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	インタラク ティブ・メ ディアおよ びサービス	3,748	149,530.59	560,440,652	181,928.16	681,866,744	1.08
6	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	インタラク ティブ・メ ディアおよ びサービス	3,745	149,916.64	561,437,835	182,027.51	681,693,062	1.08
7	アメリカ	株式	TESLA INC	自動車	9,303	22,268.02	207,159,436	68,929.96	641,255,464	1.02
8	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品	32,840	15,257.97	501,071,735	15,953.49	523,912,612	0.83
9	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	38,010	9,783.85	371,884,328	12,938.53	491,793,715	0.78
10	アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	情報技術 サービス	21,030	19,379.33	407,547,520	22,187.29	466,598,814	0.74
11	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品	31,050	12,502.79	388,211,939	14,326.46	444,836,893	0.70
12	スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品	35,940	12,341.75	443,562,585	12,253.89	440,404,807	0.70
13	アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケ ア・プロバ イダー/ヘ ルスケア・ サービス	11,850	30,739.50	364,263,075	35,950.72	426,016,091	0.67
14	アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC CL B	各種金融 サービス	17,480	18,924.97	330,808,563	23,760.49	415,333,453	0.66
15	アメリカ	株式	DISNEY (WALT) CO	娯楽	22,520	11,633.40	261,984,168	18,350.55	413,254,386	0.65
16	アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半 導体製造装 置	7,700	37,257.93	286,886,061	53,585.05	412,604,924	0.65
17	アメリカ	株式	MASTERCARD INC	情報技術 サービス	11,140	29,822.48	332,222,538	35,879.30	399,695,513	0.63
18	アメリカ	株式	HOME DEPOT	専門小売り	13,430	25,191.90	338,327,217	27,550.66	370,005,431	0.59
19	アメリカ	株式	PAYPAL HOLDINGS INC	情報技術 サービス	13,890	16,039.39	222,787,196	23,911.60	332,132,193	0.52
20	スイス	株式	ROCHE HOLDING (GENUSSCHEINE)	医薬品	8,760	39,473.69	345,789,546	35,959.19	315,002,526	0.50
21	アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS	各種電気通 信サービス	51,560	5,926.41	305,565,700	6,086.83	313,837,213	0.50

22	アメリカ	株式	ADOBE INC	ソフトウェア	5,970	40,334.98	240,799,860	51,968.38	310,251,258	0.49
23	アメリカ	株式	COMCAST CORP-CL A	メディア	56,900	3,936.10	223,964,375	5,335.42	303,585,683	0.48
24	アメリカ	株式	NETFLIX INC	娯楽	5,490	46,503.58	255,304,682	54,945.04	301,648,297	0.48
25	アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	97,100	2,455.02	238,382,442	3,106.03	301,595,999	0.48
26	アメリカ	株式	COCA COLA CO	飲料	50,800	4,837.59	245,749,572	5,602.45	284,604,714	0.45
27	アメリカ	株式	INTEL CORP	半導体・半 導体製造装 置	52,800	5,921.23	312,641,208	5,111.86	269,906,472	0.43
28	スイス	株式	NOVARTIS AG-REG	医薬品	27,690	9,537.18	264,084,556	9,662.53	267,555,511	0.42
29	オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半 導体製造装 置	5,310	36,603.49	194,364,550	50,310.28	267,147,613	0.42
30	アメリカ	株式	MERCK & CO INC	医薬品	31,490	7,978.81	251,252,884	8,426.96	265,365,285	0.42

種類別及び業種別投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率 (%)
株式	国外	インタラクティブ・メディアおよびサービス	4.02
		メディア	1.12
		娯楽	1.61
		不動産管理・開発	0.41
		エネルギー設備・サービス	0.13
		石油・ガス・消耗燃料	2.68
		化学	2.13
		建設資材	0.25
		容器・包装	0.29
		金属・鉱業	1.53
		紙製品・林産品	0.11
		航空宇宙・防衛	1.47
		建設関連製品	0.53
		建設・土木	0.26
		電気設備	0.87
		コングロマリット	1.14
		機械	1.66
		商社・流通業	0.30
		商業サービス・用品	0.42

航空貨物・物流サービス	0.64
旅客航空輸送業	0.04
海運業	0.06
陸運・鉄道	1.06
運送インフラ	0.15
自動車部品	0.27
自動車	1.65
家庭用耐久財	0.34
レジャー用品	0.09
繊維・アパレル・贅沢品	1.50
ホテル・レストラン・レジャー	1.57
販売	0.07
インターネット販売・通信販売	3.71
複合小売り	0.50
専門小売り	1.62
食品・生活必需品小売り	1.39
飲料	1.71
食品	1.68
タバコ	0.67
家庭用品	1.29
パーソナル用品	0.67
ヘルスケア機器・用品	3.06
ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	1.88
バイオテクノロジー	1.80
医薬品	4.76
銀行	5.44
各種金融サービス	0.90
保険	3.03
情報技術サービス	4.71
ソフトウェア	7.11
通信機器	0.63
コンピュータ・周辺機器	5.02
電子装置・機器・部品	0.51
半導体・半導体製造装置	4.15
各種電気通信サービス	1.54
無線通信サービス	0.29

		電力	1.95
		ガス	0.14
		総合公益事業	0.88
		水道	0.11
		消費者金融	0.38
		資本市場	2.90
		独立系発電事業者・エネルギー販売業者	0.09
		ヘルスケア・テクノロジー	0.16
		ライフサイエンス・ツール/サービス	0.98
		専門サービス	0.72
		その他の業種	0.00
投資証券	—	—	2.13
合 計			97.22

【投資不動産物件】

野村外国株インデックス Aコース（野村SMA・EW向け）

該当事項はありません。

（参考）外国株式為替ヘッジ型マザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

野村外国株インデックス Aコース（野村SMA・EW向け）

該当事項はありません。

（参考）外国株式為替ヘッジ型マザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	国／地域	取引所	名称	買建／売建	枚数	通貨	帳簿価額	帳簿価額（円）	評価額	評価額（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴマーカンタイル取引所	E-mini S&P500株価指数先物(2021年03月限)	買建	59	米ドル	10,753,297.5	1,112,966,292	10,974,000	1,135,809,000	1.81
	カナダ	モントリオール取引所	S&P TSX60株価指数先物(2021年03月限)	買建	3	カナダドル	616,800	49,855,944	621,960	50,273,026	0.08

ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	ユーロ50株価指数先物(2021年03月限)	買建	38	ユーロ	1,336,180	169,628,051	1,355,460	172,075,646	0.27
オーストラリア	シドニー先物取引所	SPI200株価指数先物(2021年03月限)	買建	3	豪ドル	492,075	38,795,193	497,700	39,238,668	0.06
イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	FT100株価指数先物(2021年03月限)	買建	8	英ポンド	517,560	72,365,240	524,800	73,377,536	0.11
スイス	ユーレックス・チューリッヒ取引所	SMI株価指数先物(2021年03月限)	買建	4	スイスフラン	410,520	48,092,417	422,760	49,526,333	0.07

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

野村外国株インデックス Ａコース（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）

2020年12月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間	(2016年12月 6日)	18	18	1.0102	1.0107
第2計算期間	(2017年12月 6日)	290	290	1.1931	1.1936
第3計算期間	(2018年12月 6日)	1,076	1,077	1.1858	1.1863
第4計算期間	(2019年12月 6日)	1,241	1,242	1.3578	1.3583
第5計算期間	(2020年12月 7日)	1,311	1,312	1.5630	1.5635
	2019年12月末日	1,341	—	1.4093	—
	2020年 1月末日	1,357	—	1.4192	—
	2月末日	1,206	—	1.3031	—
	3月末日	1,150	—	1.1223	—
	4月末日	1,288	—	1.2511	—
	5月末日	1,276	—	1.2923	—
	6月末日	1,280	—	1.3095	—
	7月末日	1,310	—	1.3723	—
	8月末日	1,431	—	1.4627	—
	9月末日	1,253	—	1.4081	—
	10月末日	1,212	—	1.3844	—
	11月末日	1,312	—	1.5425	—
	12月末日	1,335	—	1.5823	—

【分配の推移】

野村外国株インデックス Ａコース（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2016年 8月25日～2016年12月 6日	0.0005円
第2計算期間	2016年12月 7日～2017年12月 6日	0.0005円
第3計算期間	2017年12月 7日～2018年12月 6日	0.0005円
第4計算期間	2018年12月 7日～2019年12月 6日	0.0005円
第5計算期間	2019年12月 7日～2020年12月 7日	0.0005円

【収益率の推移】

野村外国株インデックス Aコース（野村SMA・EW向け）

	計算期間	収益率
第1計算期間	2016年 8月25日～2016年12月 6日	1.1%
第2計算期間	2016年12月 7日～2017年12月 6日	18.2%
第3計算期間	2017年12月 7日～2018年12月 6日	0.6%
第4計算期間	2018年12月 7日～2019年12月 6日	14.5%
第5計算期間	2019年12月 7日～2020年12月 7日	15.1%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）【設定及び解約の実績】

野村外国株インデックス Aコース（野村SMA・EW向け）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2016年 8月25日～2016年12月 6日	18,759,379	—	18,759,379
第2計算期間	2016年12月 7日～2017年12月 6日	301,107,391	76,203,945	243,662,825
第3計算期間	2017年12月 7日～2018年12月 6日	906,039,982	241,670,953	908,031,854
第4計算期間	2018年12月 7日～2019年12月 6日	364,800,373	358,355,896	914,476,331
第5計算期間	2019年12月 7日～2020年12月 7日	399,429,171	474,709,255	839,196,247

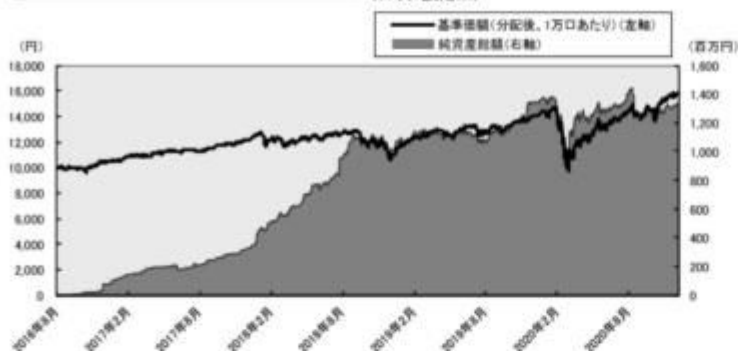
本邦外における設定及び解約の実績はありません。

参考情報

運用実績（2020年12月30日現在）

基準価額・純資産の推移

（日次：設定来）



分配の推移

（1万口あたり、課税前）

2020年12月	5 円
2019年12月	5 円
2018年12月	5 円
2017年12月	5 円
2016年12月	5 円
設定来累計	25 円

主要な資産の状況

実質的な銘柄別投資比率（上位）

順位	銘柄	業種	投資比率（％）
1	APPLE INC	コンピュータ・周辺機器	4.7
2	MICROSOFT CORP	ソフトウェア	3.3
3	AMAZON.COM INC	インターネット販売・通信販売	2.9
4	FACEBOOK INC-A	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1.4
5	ALPHABET INC-CL A	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1.1
6	ALPHABET INC-CL C	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1.1
7	TESLA INC	自動車	1.0
8	JOHNSON & JOHNSON	医薬品	0.8
9	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	0.8
10	VISA INC-CLASS A SHARES	情報技術サービス	0.7

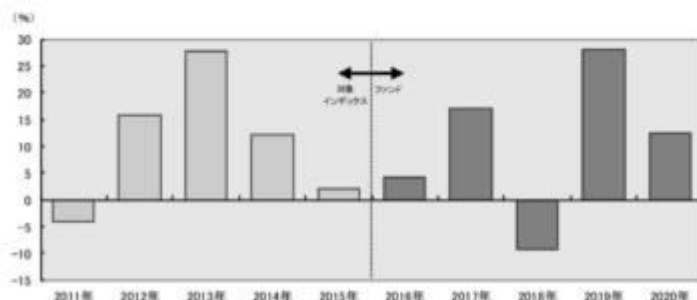
実質的な国/地域別投資比率（上位）

順位	国/地域	投資比率（％）
1	アメリカ	69.6
2	イギリス	4.6
3	フランス	3.6
4	カナダ	3.3
5	スイス	3.1

※上記は、組入銘柄の通貨によって国/地域を分類しております。なお、ユーロについては発行国で記載しております。

年間収益率の推移

（暦年ベース）



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・2011年から2015年は対象インデックスの年間収益率。（出所：MSCI）
- ・2016年は設定日（2016年8月25日）から年末までのファンドの収益率。
- ・2020年は年初から運用実績作成基準日までのファンドの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●対象インデックスの情報はあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

- ・ファンドは、SMA(セパレートリー・マネージド・アカウント)に係る契約に基づいて、SMA取引口座の資金を運用するためのファンドです。ファンドの買付けの申込みを行なう投資家は、販売会社にSMA(セパレートリー・マネージド・アカウント)取引口座を開設した者等に限るものとします。

当該契約については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約を使用することがあります。

- ・申込期間中の各営業日に受益権の募集が行なわれます。
- ・取得申込の受付については、午後3時までに取得申込みが行われかつ当該取得申込みの受付にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。
- ・販売会社の営業日であっても、下記の条件に該当する日（「申込不可日」といいます。）には、原則として取得の申込みができません。

申込日当日がニューヨーク証券取引所の休場日と同日の場合

申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。

ファンドの申込(販売)手続きについてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

- ・販売の単位は、1円以上1円単位（当初元本1口＝1円）とします。
- ・受益権の販売価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。
- ・取得申込日から起算して5営業日目までに申込代金を申込みの販売会社に支払うものとします。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に申込代金をお支払いいただく場合があります。
- ・金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込の受付を中止することおよびすでに受付けた取得申込の受付を取り消す場合があります。

購入のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

2【換金（解約）手続等】

- ・受益者は、委託者に1口単位で一部解約の実行を請求することができます。
- ・受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。
- ・一部解約の実行の請求の受付については、午後3時までに、解約請求のお申込みが行われかつ、その解約請求のお申込みの受付にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込み分

とします。

ただし、販売会社の営業日であっても、申込不可日には原則として受益権の一部解約の実行の請求ができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

- ・換金価額は、換金のお申込み日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額となります。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

- ・信託財産の資金管理を円滑に行なうため、大口換金には制限を設ける場合があります。
- ・解約代金は、原則として一部解約の実行の請求日から起算して5営業日目から販売会社において支払います。
- ・金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付けを中止すること、およびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして、信託約款の規定に準じて計算された価額とします。

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

3【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】

< 基準価額の計算方法 >

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
株式	原則として、基準価額計算日の金融商品取引所の最終相場で評価します。
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行ないます。

外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

(2) 【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

無期限とします(2016年8月25日設定)。

(4) 【計算期間】

原則として、毎年12月7日から翌年12月6日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

(5) 【その他】

(a) ファンドの繰上償還条項

委託者は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が30億口を下回った場合、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(b) 信託期間の終了

() 委託者は、上記「(a) ファンドの繰上償還条項」に従い信託期間を終了させるには、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

() 上記()の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

() 上記()の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数

をもって行ないます。

() 上記()から()までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記()から()までに規定するこの信託契約の解約の手続を行なうことが困難な場合には適用しません。

() 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

() 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(d)信託約款の変更等」の書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(c) 運用報告書

ファンドの決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に対して交付します。

(d) 信託約款の変更等

() 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとしします。

() 委託者は、上記()の事項（上記()の変更事項にあつてはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

() 上記()の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

() 上記()の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

() 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

() 上記()から()までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

() 上記()から()の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

(e) 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(f) 受託者の辞任および解任に伴う取扱い

() 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、上記「(d) 信託約款の変更等」にしたがい、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行なう場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

() 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(g) 反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行なったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行なう場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

(h) 他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行なうことはできません。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所
2. 他の受益者が有する受益権の内容

(i) 関係法人との契約の更新に関する手続

委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

なお、運用の外部委託を行なう場合は、委託者と運用の委託先との間で締結する「運用指図に関する権限の委託契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から更新しない旨を書面によって通知がない限り、1年毎に自動的に更新されるものとします。但し、当該契約はファンドの償還日に終了するものとします。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

収益分配金に対する請求権

■ 収益分配金の支払い開始日 ■

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。販売会社でお受取りください。

累積投資契約を結んでいる場合には、税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。この場

合の受益権の価額は、各計算期間終了日(決算日)の基準価額とします。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

■ 収益分配金請求権の失効 ■

受益者は、収益分配金を支払開始日から5年間支払請求しないと権利を失います。

償還金に対する請求権

■ 償還金の支払い開始日 ■

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に、原則として償還日(償還日が休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日までに支払いを開始します。

■ 償還金請求権の失効 ■

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

換金(解約)請求権

受益者は、一部解約の実行を請求することができます。詳しくは、前述の「2 換金（解約）手続等」をご参照下さい。

第3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期計算期間(2019年12月7日から2020年12月7日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【野村外国株インデックス Aコース（野村SMA・EW向け）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第4期 (2019年12月 6日現在)	第5期 (2020年12月 7日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,500,145	5,625,332
親投資信託受益証券	1,241,586,215	1,311,523,378
未収入金	457,238	13,094,146
流動資産合計	1,244,543,598	1,330,242,856
資産合計	1,244,543,598	1,330,242,856
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	457,238	419,598
未払解約金	-	15,451,768
未払受託者報酬	186,131	212,917
未払委託者報酬	2,171,458	2,484,036
未払利息	1	5
その他未払費用	18,547	21,233
流動負債合計	2,833,375	18,589,557
負債合計	2,833,375	18,589,557
純資産の部		
元本等		
元本	914,476,331	839,196,247
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	327,233,892	472,457,052
（分配準備積立金）	112,969,544	254,652,744
元本等合計	1,241,710,223	1,311,653,299
純資産合計	1,241,710,223	1,311,653,299
負債純資産合計	1,244,543,598	1,330,242,856

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4期 自 2018年12月 7日 至 2019年12月 6日	第5期 自 2019年12月 7日 至 2020年12月 7日
営業収益		
有価証券売買等損益	158,315,869	215,230,799
営業収益合計	158,315,869	215,230,799
営業費用		
支払利息	1,015	601
受託者報酬	362,712	422,974
委託者報酬	4,231,475	4,934,650
その他費用	36,148	42,179
営業費用合計	4,631,350	5,400,404
営業利益又は営業損失（ ）	153,684,519	209,830,395
経常利益又は経常損失（ ）	153,684,519	209,830,395
当期純利益又は当期純損失（ ）	153,684,519	209,830,395
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	23,994,582	23,228,941
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	168,747,810	327,233,892
剰余金増加額又は欠損金減少額	97,853,470	117,520,659
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	97,853,470	117,520,659
剰余金減少額又は欠損金増加額	68,600,087	158,479,355
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	68,600,087	158,479,355
分配金	457,238	419,598
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	327,233,892	472,457,052

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
２．費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
３．金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
４．その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2019年12月 7日から2020年12月7日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第4期 2019年12月 6日現在	第5期 2020年12月 7日現在
１． 計算期間の末日における受益権の総数 914,476,331口	１． 計算期間の末日における受益権の総数 839,196,247口
２． 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3578円 (10,000口当たり純資産額) (13,578円)	２． 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.5630円 (10,000口当たり純資産額) (15,630円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第4期 自 2018年12月 7日 至 2019年12月 6日	第5期 自 2019年12月 7日 至 2020年12月 7日																																																												
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程																																																												
<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>24,121,140円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>70,963,170円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>214,264,348円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>18,342,472円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>327,691,130円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>914,476,331口</td></tr><tr><td>10,000口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F×10,000</td><td>3,583円</td></tr><tr><td>10,000口当たり分配金額</td><td>H</td><td>5円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F×H/10,000</td><td>457,238円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	24,121,140円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	70,963,170円	収益調整金額	C	214,264,348円	分配準備積立金額	D	18,342,472円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	327,691,130円	当ファンドの期末残存口数	F	914,476,331口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,583円	10,000口当たり分配金額	H	5円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	457,238円	<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>19,697,666円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>166,903,788円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>217,804,308円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>68,470,888円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>472,876,650円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>839,196,247口</td></tr><tr><td>10,000口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F×10,000</td><td>5,634円</td></tr><tr><td>10,000口当たり分配金額</td><td>H</td><td>5円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F×H/10,000</td><td>419,598円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	19,697,666円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	166,903,788円	収益調整金額	C	217,804,308円	分配準備積立金額	D	68,470,888円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	472,876,650円	当ファンドの期末残存口数	F	839,196,247口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	5,634円	10,000口当たり分配金額	H	5円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	419,598円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	24,121,140円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	70,963,170円																																																											
収益調整金額	C	214,264,348円																																																											
分配準備積立金額	D	18,342,472円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	327,691,130円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	914,476,331口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,583円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	5円																																																											
収益分配金金額	I=F×H/10,000	457,238円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	19,697,666円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	166,903,788円																																																											
収益調整金額	C	217,804,308円																																																											
分配準備積立金額	D	68,470,888円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	472,876,650円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	839,196,247口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	5,634円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	5円																																																											
収益分配金金額	I=F×H/10,000	419,598円																																																											

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

第4期 自 2018年12月 7日 至 2019年12月 6日	第5期 自 2019年12月 7日 至 2020年12月 7日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	1.金融商品に対する取組方針 同左 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 3.金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第4期 2019年12月 6日現在	第5期 2020年12月 7日現在
1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2.時価の算定方法	1.貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2.時価の算定方法

親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
---	----

（関連当事者との取引に関する注記）

第4期 自 2018年12月 7日 至 2019年12月 6日	第5期 自 2019年12月 7日 至 2020年12月 7日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第4期 自 2018年12月 7日 至 2019年12月 6日	第5期 自 2019年12月 7日 至 2020年12月 7日
期首元本額 908,031,854円	期首元本額 914,476,331円
期中追加設定元本額 364,800,373円	期中追加設定元本額 399,429,171円
期中一部解約元本額 358,355,896円	期中一部解約元本額 474,709,255円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第4期 自 2018年12月 7日 至 2019年12月 6日	第5期 自 2019年12月 7日 至 2020年12月 7日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	139,816,625	192,724,066
合計	139,816,625	192,724,066

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2020年12月7日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2020年12月7日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	外国株式為替ヘッジ型マザーファンド	555,400,770	1,311,523,378	
	小計	銘柄数: 1 組入時価比率: 100.0%	555,400,770	1,311,523,378 100.0%	
	合計			1,311,523,378	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは「外国株式為替ヘッジ型マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

外国株式為替ヘッジ型マザーファンド

貸借対照表

(単位:円)

(2020年12月 7日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	65,682,865
コール・ローン	1,072,692,418
株式	58,977,663,415
投資証券	1,367,419,348
派生商品評価勘定	147,789,800
未収入金	280,977
未収配当金	79,197,910
差入委託証拠金	959,237,989
流動資産合計	62,669,964,722
資産合計	62,669,964,722
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	180,431,624
未払解約金	33,233,835
未払利息	1,010
その他未払費用	1,458,400
流動負債合計	215,124,869
負債合計	215,124,869

(2020年12月 7日現在)

純資産の部	
元本等	
元本	26,447,985,044
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	36,006,854,809
元本等合計	62,454,839,853
純資産合計	62,454,839,853
負債純資産合計	62,669,964,722

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 先物取引 計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

(貸借対照表に関する注記)

2020年12月 7日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2,3614円
(10,000口当たり純資産額)	(23,614円)

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2019年12月 7日 至 2020年12月 7日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 当ファンドは、信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的として、株価指数先物取引を行っております。 当該デリバティブ取引は、対象とする株価指数等に係る価格変動リスクを有しております。 当ファンドは、信託財産に属する資産の為替変動リスクの低減、並びに信託財産に属する外貨建資金の受渡を行うことを目的として、為替予約取引を利用しております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

2020年12月 7日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法

株式

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

投資証券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

派生商品評価勘定

デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2020年12月 7日現在	
期首	2019年12月 7日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	24,885,202,745円
同期中における追加設定元本額	11,688,121,589円
同期中における一部解約元本額	10,125,339,290円
期末元本額	26,447,985,044円
期末元本額の内訳*	
野村インデックスファンド・外国株式・為替ヘッジ型	2,079,724,265円
野村インデックスファンド・内外7資産バランス・為替ヘッジ型	1,117,360,684円
野村外国株インデックス Aコース（野村SMA・EW向け）	555,400,770円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	5,081,586円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	3,922,095円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	12,168,690円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	3,014,290円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	8,486,053円
野村外国株インデックス Aコース（野村投資一任口座向け）	9,802,599,066円
野村外国株（含む新興国）インデックス Aコース（野村投資一任口座向け）	2,843,609,667円
NEXT FUNDS 外国株式・MSCI-KOKUSAI指数（為替ヘッジあり）連動型上場投信	649,737,842円
ファンドラップ（ウエルス・スクエア）外国株式	454,248,391円
野村インデックス・バランス60VA（適格機関投資家専用）	6,154,149,443円
野村外国株式インデックスファンド為替ヘッジ型VA（適格機関投資家専用）	1,368,464,227円
ノムラ外国株式インデックスファンド為替ヘッジ型VA（適格機関投資家専用）	709,586,676円
野村国内外マルチアセット（6資産）ファンド（適格機関投資家専用）	176,129,947円
野村MSCI-KOKUSAIインデックスオープン投信・為替ヘッジ型（適格機関投資家専用）	594,242円
野村国内外マルチアセット（6資産）オープン投信（適格機関投資家専用）	503,707,110円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式(2020年12月7日現在)

種類	通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	米ドル	BAKER HUGHES CO	8,400	21.79	183,036.00	
		HALLIBURTON CO	11,100	19.43	215,673.00	
		SCHLUMBERGER LTD	17,000	23.45	398,650.00	
		CABOT OIL & GAS CORP	4,600	16.44	75,624.00	
		CHENIERE ENERGY INC	2,500	59.80	149,500.00	
		CHEVRON CORP	23,880	93.28	2,227,526.40	
		CONCHO RESOURCES INC	2,340	64.44	150,789.60	
		CONOCOPHILLIPS	13,100	44.27	579,937.00	
		EOG RESOURCES INC	7,100	53.00	376,300.00	
		EXXON MOBIL CORP	52,500	41.68	2,188,200.00	
		HESS CORP	3,900	54.39	212,121.00	
		KINDER MORGAN INC	24,600	14.93	367,278.00	
		MARATHON PETROLEUM CORP	8,000	42.91	343,280.00	
		OCCIDENTAL PETE CORP	10,900	18.59	202,631.00	
		ONEOK INC	6,100	40.63	247,843.00	
		PHILLIPS 66	5,270	69.32	365,316.40	
		PIONEER NATURAL RESOURCES CO	2,290	114.06	261,197.40	
		VALERO ENERGY CORP	4,900	61.27	300,223.00	
		WILLIAMS COS	14,800	22.49	332,852.00	
		AIR PRODUCTS	2,710	273.76	741,889.60	
		ALBEMARLE CORP	1,490	139.22	207,437.80	
		AXALTA COATING SYSTEMS LTD	2,900	29.35	85,115.00	
		CELANESE CORP-SERIES A	1,410	132.64	187,022.40	
		CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	2,400	39.57	94,968.00	
		CORTEVA INC	9,000	38.65	347,850.00	
		DOW INC	9,000	55.05	495,450.00	
		DUPONT DE NEMOURS INC	8,980	66.02	592,859.60	
		EASTMAN CHEMICAL CO.	1,490	102.39	152,561.10	
		ECOLAB INC	3,210	225.61	724,208.10	
		FMC CORP	1,790	121.69	217,825.10	
		INTERNATIONAL FLAVORS & FRAGRANCE	930	116.00	107,880.00	

LINDE PLC	6,510	250.62	1,631,536.20	
LYONDELLBASELL INDU-CL A	3,620	89.26	323,121.20	
MOSAIC CO/THE	3,660	22.78	83,374.80	
PPG INDUSTRIES	2,870	146.93	421,689.10	
RPM INTERNATIONAL INC	1,520	87.04	132,300.80	
SHERWIN-WILLIAMS	1,030	705.91	727,087.30	
MARTIN MARIETTA MATERIALS	730	284.94	208,006.20	
VULCAN MATERIALS CO	1,800	146.44	263,592.00	
AMCOR PLC	21,500	11.54	248,110.00	
AVERY DENNISON CORP	1,000	154.04	154,040.00	
BALL CORP	4,360	94.16	410,537.60	
CROWN HOLDINGS INC	1,870	98.25	183,727.50	
IP(INTERNATIONAL PAPER CO)	4,400	48.87	215,028.00	
PACKAGING CORP OP AMERICA	1,050	133.17	139,828.50	
SEALED AIR CORP	1,500	45.94	68,910.00	
WESTROCK CO	2,900	44.48	128,992.00	
FREEPORT-MCMORAN INC	17,600	25.06	441,056.00	
NEWMONT CORP	9,820	59.44	583,700.80	
NUCOR CORP	4,100	56.42	231,322.00	
STEEL DYNAMICS	2,100	38.84	81,564.00	
BOEING CO	6,800	232.71	1,582,428.00	
GENERAL DYNAMICS	2,970	156.04	463,438.80	
HEICO CORP	570	132.85	75,724.50	
HEICO CORP-CLASS A	750	122.10	91,575.00	
HOWMET AEROSPACE INC	4,400	25.37	111,628.00	
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIE	380	167.69	63,722.20	
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	2,640	195.04	514,905.60	
LOCKHEED MARTIN	3,200	366.61	1,173,152.00	
NORTHROP GRUMMAN CORP	1,940	307.23	596,026.20	
RAYTHEON TECHNOLOGIES CORP	19,190	73.91	1,418,332.90	
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	440	392.79	172,827.60	
TEXTRON INC	2,800	47.80	133,840.00	
TRANSDIGM GROUP INC	623	605.67	377,332.41	
ALLEGION PLC	1,180	114.54	135,157.20	
CARRIER GLOBAL CORP	11,000	37.70	414,700.00	

FORTUNE BRANDS HOME & SECURITY INC	1,740	80.98	140,905.20	
JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL PLC	9,000	45.89	413,010.00	
LENNOX INTERNATIONAL INC	410	276.00	113,160.00	
MASCO CORP	3,630	51.59	187,271.70	
OWENS CORNING INC	1,560	74.29	115,892.40	
SMITH (A.O.) CORP	1,400	55.06	77,084.00	
TRANE TECHNOLOGIES PLC	2,910	141.85	412,783.50	
JACOBS ENGINEERING GROUP INC	1,550	108.96	168,888.00	
AMETEK INC	3,090	116.84	361,035.60	
EATON CORP PLC	4,900	118.82	582,218.00	
EMERSON ELEC	7,310	80.10	585,531.00	
GENERAC HOLDINGS INC	730	205.26	149,839.80	
ROCKWELL AUTOMATION INC	1,550	247.96	384,338.00	
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	1,600	50.15	80,240.00	
SUNRUN INC	1,230	57.71	70,983.30	
3M CORP	7,290	172.46	1,257,233.40	
GENERAL ELEC CO	110,700	10.88	1,204,416.00	
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	8,700	212.68	1,850,316.00	
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	2,900	54.13	156,977.00	
JARDINE STRATEGIC HLDGS LTD	2,600	25.46	66,196.00	
ROPER TECHNOLOGIES INC	1,280	417.95	534,976.00	
CATERPILLAR INC DEL	6,860	182.21	1,249,960.60	
CUMMINS INC	1,790	219.93	393,674.70	
DEERE & COMPANY	3,760	253.39	952,746.40	
DOVER CORP	1,700	123.54	210,018.00	
FORTIVE CORP	4,110	71.28	292,960.80	
IDEX CORP	900	192.78	173,502.00	
ILLINOIS TOOL WORKS INC	3,990	205.13	818,468.70	
INGERSOLL-RAND INC	4,200	45.19	189,798.00	
NORDSON CORP	660	200.42	132,277.20	
OTIS WORLDWIDE CORP	5,530	65.16	360,334.80	
PACCAR	4,620	86.70	400,554.00	
PARKER HANNIFIN CORP	1,560	275.74	430,154.40	
PENTAIR PLC	2,100	51.18	107,478.00	

SNAP-ON INC	550	181.13	99,621.50	
STANLEY BLACK & DECKER INC	2,070	180.85	374,359.50	
WABTEC CORP	2,200	75.53	166,166.00	
XYLEM INC	2,120	98.41	208,629.20	
FASTENAL CO	7,700	48.05	369,985.00	
GRAINGER(W.W.) INC	620	404.77	250,957.40	
HD SUPPLY HOLDINGS INC	1,700	55.83	94,911.00	
UNITED RENTALS INC	1,000	245.62	245,620.00	
CINTAS CORP	1,070	363.47	388,912.90	
COPART INC	2,570	112.09	288,071.30	
REPUBLIC SERVICES INC-CL A	2,730	95.67	261,179.10	
ROLLINS INC	2,100	55.55	116,655.00	
WASTE CONNECTIONS INC	3,530	101.34	357,730.20	
WASTE MANAGEMENT INC	5,170	117.54	607,681.80	
C.H.ROBINSON WORLDWIDE INC	1,580	92.93	146,829.40	
EXPEDITORS INTERNATIONAL WASH INC	2,290	90.06	206,237.40	
FEDEX CORPORATION	3,130	294.88	922,974.40	
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	8,940	167.25	1,495,215.00	
XPO LOGISTICS INC	1,120	119.91	134,299.20	
DELTA AIR LINES INC	1,700	42.36	72,012.00	
SOUTHWEST AIRLINES	1,500	47.59	71,385.00	
AMERCO	80	433.81	34,704.80	
CSX CORP	9,670	91.85	888,189.50	
HUNT J B TRANSPORT SVCS INC	1,190	137.24	163,315.60	
KANSAS CITY SOUTHERN	1,300	194.20	252,460.00	
KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION HOLDINGS INC	1,300	41.33	53,729.00	
NORFOLK SOUTHERN CORP	3,230	240.19	775,813.70	
OLD DOMINION FREIGHT LINE	1,280	209.25	267,840.00	
UBER TECHNOLOGIES INC	11,800	54.86	647,348.00	
UNION PAC CORP	8,410	206.05	1,732,880.50	
APTIV PLC	3,260	123.35	402,121.00	
AUTOLIV INC	980	92.45	90,601.00	
BORGWARNER INC	2,600	39.87	103,662.00	
LEAR CORP	580	157.41	91,297.80	

FORD MOTOR COMPANY	47,500	9.34	443,650.00	
GENERAL MOTORS CO	16,200	44.40	719,280.00	
TESLA INC	9,303	599.04	5,572,869.12	
DR HORTON INC	4,200	71.27	299,334.00	
GARMIN LTD	1,690	121.34	205,064.60	
LENNAR CORP-A	3,360	73.88	248,236.80	
MOHAWK INDUSTRIES	660	132.85	87,681.00	
NEWELL BRANDS INC	4,200	22.03	92,526.00	
NVR INC	44	3,999.99	175,999.56	
PULTEGROUP INC	3,700	42.06	155,622.00	
WHIRLPOOL CORP	700	184.07	128,849.00	
HASBRO INC	1,830	91.07	166,658.10	
PELOTON INTERACTIVE INC-A	2,640	114.45	302,148.00	
LULULEMON ATHLETICA INC	1,510	377.06	569,360.60	
NIKE INC-B	15,440	137.19	2,118,213.60	
V F CORP	4,460	89.15	397,609.00	
ARAMARK	3,000	38.23	114,690.00	
CARNIVAL CORP	6,000	23.45	140,700.00	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	353	1,334.62	471,120.86	
DARDEN RESTAURANTS INC	1,800	114.82	206,676.00	
DOMINOS PIZZA INC	460	382.99	176,175.40	
DRAFTKINGS INC - CL A	1,900	49.25	93,575.00	
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	3,350	110.85	371,347.50	
LAS VEGAS SANDS CORP	4,250	60.11	255,467.50	
MARRIOTT INTERNATIONAL-CLA	3,350	135.61	454,293.50	
MCDONALD'S CORP	9,230	210.74	1,945,130.20	
MELCO RESORTS & ENTERT-ADR	2,700	19.66	53,082.00	
MGM RESORTS INTERNATIONAL	6,600	30.72	202,752.00	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	2,140	82.73	177,042.20	
STARBUCKS CORP	14,830	102.28	1,516,812.40	
VAIL RESORTS INC	500	283.14	141,570.00	
WYNN RESORTS LTD	1,400	113.50	158,900.00	
YUM BRANDS INC	3,650	105.86	386,389.00	
GENUINE PARTS CO	1,990	98.25	195,517.50	
LKQ CORP	3,100	37.09	114,979.00	

POOL CORP	470	324.27	152,406.90	
AMAZON.COM INC	5,310	3,162.58	16,793,299.80	
BOOKING HOLDINGS INC	518	2,125.03	1,100,765.54	
CHEWY INC - CLASS A	790	74.94	59,202.60	
EBAY INC	8,500	50.97	433,245.00	
ETSY INC	1,420	155.03	220,142.60	
EXPEDIA GROUP INC	1,870	128.58	240,444.60	
MERCADOLIBRE INC	551	1,557.38	858,116.38	
WAYFAIR INC - CLASS A	790	239.35	189,086.50	
DOLLAR GENERAL CORP	3,050	213.43	650,961.50	
DOLLAR TREE INC	2,900	112.51	326,279.00	
TARGET CORP	6,330	175.03	1,107,939.90	
ADVANCE AUTO PARTS	760	152.47	115,877.20	
AUTOZONE	314	1,162.63	365,065.82	
BEST BUY COMPANY INC	3,120	105.57	329,378.40	
BURLINGTON STORES INC	830	231.08	191,796.40	
CARMAX INC	2,030	96.50	195,895.00	
CARVANA CO	730	243.09	177,455.70	
HOME DEPOT	13,430	263.99	3,545,385.70	
LOWES COS INC	9,590	150.00	1,438,500.00	
OREILLY AUTOMOTIVE INC,	900	450.00	405,000.00	
ROSS STORES INC	4,340	115.24	500,141.60	
TIFFANY & CO	1,510	131.26	198,202.60	
TJX COS INC	15,140	66.63	1,008,778.20	
TRACTOR SUPPLY COMPANY	1,360	134.38	182,756.80	
ULTA BEAUTY INC	620	279.54	173,314.80	
COSTCO WHOLESALE CORPORATION	5,480	373.43	2,046,396.40	
KROGER CO	9,600	30.58	293,568.00	
SYSCO CORP	5,870	78.12	458,564.40	
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	9,100	43.41	395,031.00	
WALMART INC	17,620	148.91	2,623,794.20	
BROWN-FORMAN CORP-CL B	3,780	79.79	301,606.20	
COCA COLA CO	50,800	53.85	2,735,580.00	
COCA-COLA EUROPEAN PARTNERS	2,550	47.38	120,819.00	
CONSTELLATION BRANDS INC-A	2,040	213.79	436,131.60	

KEURIG DR PEPPER INC	6,700	30.53	204,551.00	
MOLSON COORS BEVERAGE CO-B	1,960	47.54	93,178.40	
MONSTER BEVERAGE CORP	4,800	87.44	419,712.00	
PEPSICO INC	17,250	145.85	2,515,912.50	
ARCHER DANIELS MIDLAND	6,700	50.57	338,819.00	
BUNGE LIMITED	1,700	61.47	104,499.00	
CAMPBELL SOUP CO	2,000	48.50	97,000.00	
CONAGRA BRANDS INC	6,000	35.49	212,940.00	
GENERAL MILLS	8,070	60.44	487,750.80	
HERSHEY CO/THE	1,810	150.87	273,074.70	
HORMEL FOODS CORP	3,660	47.38	173,410.80	
JM SMUCKER CO/THE-NEW	1,580	117.35	185,413.00	
KELLOGG CO	3,180	62.37	198,336.60	
KRAFT HEINZ CO/THE	9,100	34.12	310,492.00	
LAMB WESTON HOLDINGS INC	1,780	76.38	135,956.40	
MCCORMICK & CO INC.	3,020	93.95	283,729.00	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	18,070	59.03	1,066,672.10	
TYSON FOODS INC-CL A	3,640	70.10	255,164.00	
ALTRIA GROUP INC	23,500	41.37	972,195.00	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	19,770	80.75	1,596,427.50	
CHURCH & DWIGHT CO INC	3,320	86.34	286,648.80	
CLOROX CO	1,690	199.98	337,966.20	
COLGATE PALMOLIVE CO.	10,280	85.03	874,108.40	
KIMBERLY-CLARK CORP	4,170	137.40	572,958.00	
PROCTER & GAMBLE CO	31,050	137.47	4,268,443.50	
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	2,760	244.12	673,771.20	
ABBOTT LABORATORIES	22,010	107.90	2,374,879.00	
ABIOMED INC	500	272.61	136,305.00	
ALIGN TECHNOLOGY INC	910	521.72	474,765.20	
BAXTER INTERNATIONAL INC.	6,160	78.00	480,480.00	
BECTON,DICKINSON	3,660	242.76	888,501.60	
BOSTON SCIENTIFIC CORP	17,500	34.41	602,175.00	
DANAHER CORP	7,910	224.43	1,775,241.30	
DENTSPLY SIRONA INC	2,420	53.75	130,075.00	
DEXCOM INC	1,230	348.03	428,076.90	

EDWARDS LIFESCIENCES CORP	7,620	85.76	653,491.20	
HOLOGIC INC	3,510	73.15	256,774.05	
IDEXX LABORATORIES INC	1,040	457.15	475,436.00	
INSULET CORP	900	258.88	232,992.00	
INTUITIVE SURGICAL INC	1,477	780.34	1,152,562.18	
MASIMO CORP	710	265.24	188,320.40	
MEDTRONIC PLC	16,660	113.85	1,896,741.00	
NOVOCURE LTD	980	147.50	144,550.00	
RESMED INC	1,930	209.69	404,701.70	
STERIS PLC	1,170	193.49	226,383.30	
STRYKER CORP	4,270	239.59	1,023,049.30	
TELEFLEX INC	640	386.97	247,660.80	
THE COOPER COMPANIES, INC.	730	345.71	252,368.30	
VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	1,060	174.66	185,139.60	
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	1,000	271.55	271,550.00	
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	2,510	149.05	374,115.50	
AMERISOURCEBERGEN CORP	2,090	102.98	215,228.20	
ANTHEM INC	3,190	323.27	1,031,231.30	
CARDINAL HEALTH INC	3,640	56.99	207,443.60	
CENTENE CORP	7,050	64.60	455,430.00	
CIGNA CORP	4,670	217.65	1,016,425.50	
CVS HEALTH CORP	16,570	74.50	1,234,465.00	
DAVITA INC	900	109.30	98,370.00	
HCA HEALTHCARE INC	3,300	157.68	520,344.00	
HENRY SCHEIN INC	1,500	68.42	102,630.00	
HUMANA INC	1,620	412.78	668,703.60	
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	1,190	198.85	236,631.50	
MCKESSON CORP	1,970	180.76	356,097.20	
MOLINA HEALTHCARE INC	820	213.72	175,250.40	
QUEST DIAGNOSTICS INC	1,570	123.29	193,565.30	
UNITEDHEALTH GROUP INC	11,850	349.89	4,146,196.50	
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	870	135.18	117,606.60	
ABBVIE INC	21,900	107.28	2,349,432.00	
ALEXION PHARMACEUTICALS INC	2,960	120.51	356,709.60	
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	1,310	129.56	169,723.60	

AMGEN INC	7,250	229.21	1,661,772.50
BIOGEN INC	1,930	245.87	474,529.10
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	2,500	79.61	199,025.00
EXACT SCIENCES CORP	1,950	132.87	259,096.50
GILEAD SCIENCES INC	15,860	61.56	976,341.60
INCYTE CORP	2,110	83.14	175,425.40
IONIS PHARMACEUTICALS INC	1,400	51.22	71,708.00
MODERNA INC	3,360	152.52	512,467.20
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	1,080	96.53	104,252.40
REGENERON PHARMACEUTICALS	1,331	492.45	655,450.95
SAREPTA THERAPEUTICS INC	830	158.13	131,247.90
SEAGEN INC	1,640	179.23	293,937.20
VERTEX PHARMACEUTICALS	3,200	228.32	730,624.00
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	27,930	62.31	1,740,318.30
CATALENT INC	2,120	95.40	202,248.00
ELANCO ANIMAL HEALTH INC	5,000	29.38	146,900.00
ELI LILLY & CO.	10,660	148.45	1,582,477.00
HORIZON THERAPEUTICS PLC	2,590	71.72	185,754.80
JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	550	150.71	82,890.50
JOHNSON & JOHNSON	32,840	150.27	4,934,866.80
MERCK & CO INC	31,490	81.94	2,580,290.60
PERRIGO CO PLC	1,700	49.87	84,779.00
PFIZER INC	69,200	40.34	2,791,528.00
ROYALTY PHARMA PLC-CL A	1,100	42.97	47,267.00
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	13,900	10.28	142,892.00
VIATRIS INC	15,108	17.60	265,900.80
ZOETIS INC	6,010	157.95	949,279.50
BANK OF AMERICA CORP	97,100	29.29	2,844,059.00
CITIGROUP	26,400	58.62	1,547,568.00
CITIZENS FINANCIAL GROUP	5,100	35.43	180,693.00
FIFTH THIRD BANCORP	9,700	27.40	265,780.00
FIRST REPUBLIC BANK/CA	2,320	129.49	300,416.80
HUNTINGTON BANCSHARES INC	11,900	13.11	156,009.00
JPMORGAN CHASE & CO	38,010	122.34	4,650,143.40
KEYCORP	13,500	16.12	217,620.00

M & T BANK CORP	1,780	128.02	227,875.60	
PNC FINANCIAL	5,210	142.53	742,581.30	
REGIONS FINANCIAL CORP	13,300	16.17	215,061.00	
SVB FINANCIAL GROUP	610	358.32	218,575.20	
TRUIST FINANCIAL CORP	17,000	48.23	819,910.00	
US BANCORP	16,700	45.37	757,679.00	
WELLS FARGO CO	49,400	29.55	1,459,770.00	
BERKSHIRE HATHAWAY INC CL B	17,480	231.35	4,043,998.00	
EQUITABLE HOLDINGS INC	5,800	27.12	157,296.00	
VOYA FINANCIAL INC	1,400	59.41	83,174.00	
AFLAC INC	8,300	46.29	384,207.00	
ALLEGHANY CORP	170	610.81	103,837.70	
ALLSTATE CORP	3,790	104.36	395,524.40	
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	760	91.20	69,312.00	
AMERICAN INTL GROUP	10,500	40.69	427,245.00	
AON PLC	2,830	211.60	598,828.00	
ARCH CAPITAL GROUP LTD	4,800	34.17	164,016.00	
ARTHUR J GALLAGHER & CO	2,320	116.02	269,166.40	
ASSURANT INC	750	132.58	99,435.00	
ATHENE HOLDING LTD-CLASS A	1,100	45.88	50,468.00	
BROWN & BROWN INC	2,810	44.81	125,916.10	
CHUBB LTD	5,700	155.42	885,894.00	
CINCINNATI FINANCIAL CORP	1,860	82.96	154,305.60	
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	320	222.85	71,312.00	
EVEREST RE GROUP LTD	440	234.64	103,241.60	
FNF GROUP	3,400	37.23	126,582.00	
GLOBE LIFE INC	1,230	96.46	118,645.80	
HARTFORD FINANCIAL SERVICES	4,100	46.49	190,609.00	
LINCOLN NATIONAL CORP	2,200	54.73	120,406.00	
LOEWS CORP	2,800	43.35	121,380.00	
MARKEL CORP	173	999.89	172,980.97	
MARSH & MCLENNAN COS	6,220	117.32	729,730.40	
METLIFE INC	9,400	48.47	455,618.00	
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	3,080	52.28	161,022.40	
PROGRESSIVE CO	7,170	89.52	641,858.40	

PRUDENTIAL FINANCIAL INC	4,780	81.29	388,566.20
REINSURANCE GROUP OF AMERICA	750	124.19	93,142.50
RENAISSANCERE HOLDINGS LTD	720	164.16	118,195.20
TRAVELERS COS INC/THE	3,070	136.16	418,011.20
WILLIS TOWERS WATSON PLC	1,730	214.49	371,067.70
WR BERKLEY CORP	1,485	67.59	100,371.15
ACCENTURE PLC-CL A	7,890	253.44	1,999,641.60
AKAMAI TECHNOLOGIES	2,220	104.19	231,301.80
AUTOMATIC DATA PROCESS	5,430	174.79	949,109.70
BLACK KNIGHT INC	1,730	88.86	153,727.80
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	1,600	88.43	141,488.00
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS INC	1,350	149.22	201,447.00
COGNIZANT TECH SOLUTIONS CORP	6,620	81.06	536,617.20
EPAM SYSTEMS INC	760	324.93	246,946.80
FIDELITY NATIONAL INFORMATION	7,830	149.86	1,173,403.80
FISERV INC	7,000	117.13	819,910.00
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	1,140	268.05	305,577.00
GARTNER INC	1,240	154.92	192,100.80
GLOBAL PAYMENTS INC	3,670	200.07	734,256.90
GODADDY INC - CLASS A	2,300	83.87	192,901.00
INTERNATIONAL BUSINESS MACHINES	11,260	127.20	1,432,272.00
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	1,070	158.48	169,573.60
LEIDOS HOLDINGS INC	1,880	104.81	197,042.80
MASTERCARD INC	11,140	344.35	3,836,059.00
MONGODDB INC	610	277.63	169,354.30
OKTA INC	1,410	240.98	339,781.80
PAYCHEX INC	4,330	94.47	409,055.10
PAYPAL HOLDINGS INC	13,890	217.77	3,024,825.30
SNOWFLAKE INC-CLASS A	370	387.70	143,449.00
SQUARE INC - A	4,580	208.15	953,327.00
TWILIO INC - A	1,630	319.49	520,768.70
VERISIGN INC	1,270	203.99	259,067.30
VISA INC-CLASS A SHARES	21,030	212.68	4,472,660.40
WESTERN UNION CO	4,300	21.70	93,310.00
WIX.COM LTD	680	255.83	173,964.40

ADOBE INC	5,970	486.00	2,901,420.00
ANSYS INC	1,040	343.47	357,208.80
AUTODESK INC.	2,690	278.00	747,820.00
AVALARA INC	1,000	167.00	167,000.00
CADENCE DESIGN SYS INC	3,380	118.34	399,989.20
CERIDIAN HCM HOLDING INC	1,540	97.42	150,026.80
CHECK POINT SOFTWARE TECHNOLOGIES LTD.	1,430	120.22	171,914.60
CITRIX SYSTEMS INC	1,370	130.53	178,826.10
CLOUDFLARE INC - CLASS A	1,770	77.35	136,909.50
COUPA SOFTWARE INC	820	318.15	260,883.00
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	1,750	167.26	292,705.00
CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	450	113.90	51,255.00
DATADOG INC - CLASS A	1,780	101.57	180,794.60
DOCUSIGN INC	2,120	243.22	515,626.40
DROPBOX INC-CLASS A	3,400	20.35	69,190.00
DYNATRACE INC	2,700	39.53	106,731.00
FAIR ISAAC CORP	400	494.81	197,924.00
FORTINET INC	1,880	127.80	240,264.00
GUIDEWIRE SOFTWARE INC	1,070	129.12	138,158.40
HUBSPOT INC	510	387.21	197,477.10
INTUIT INC	3,300	368.60	1,216,380.00
MICROSOFT CORP	89,670	214.36	19,221,661.20
NORTONLIFELOCK INC	6,700	19.27	129,109.00
ORACLE CORPORATION	24,780	59.96	1,485,808.80
PALO ALTO NETWORKS INC	1,160	304.29	352,976.40
PAYCOM SOFTWARE INC	680	437.15	297,262.00
PTC INC	1,200	109.60	131,520.00
RINGCENTRAL INC-CLASS A	900	332.80	299,520.00
SALESFORCE.COM INC	11,300	225.86	2,552,218.00
SERVICENOW INC	2,420	525.70	1,272,194.00
SLACK TECHNOLOGIES INC-CL A	4,500	42.80	192,600.00
SPLUNK INC	2,120	161.07	341,468.40
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	2,660	71.13	189,205.80
SYNOPSYS INC	2,010	236.88	476,128.80

TRADE DESK INC/THE -CLASS A	549	903.78	496,175.22	
TYLER TECHNOLOGIES INC	460	420.44	193,402.40	
VMWARE INC - CLASS A	1,170	140.23	164,069.10	
WORKDAY INC-CLASS A	2,310	222.18	513,235.80	
ZENDESK INC	1,360	135.88	184,796.80	
ZOOM VIDEO COMMUNICATIONS-A	2,130	410.01	873,321.30	
ZSCALER INC	760	180.75	137,370.00	
ARISTA NETWORKS INC	680	270.11	183,674.80	
CISCO SYSTEMS	52,400	44.38	2,325,512.00	
F5 NETWORKS INC	760	166.07	126,213.20	
JUNIPER NETWORKS INC	4,100	21.98	90,118.00	
MOTOROLA SOLUTIONS INC	2,280	170.40	388,512.00	
APPLE INC	213,322	122.25	26,078,614.50	
DELL TECHNOLOGIES-C	3,310	72.10	238,651.00	
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	17,900	12.34	220,886.00	
HP INC	17,300	23.78	411,394.00	
NETAPP INC	3,100	59.99	185,969.00	
SEAGATE TECHNOLOGY	3,220	64.07	206,305.40	
WESTERN DIGITAL CORP	4,200	51.75	217,350.00	
AMPHENOL CORP-CL A	3,640	132.91	483,792.40	
ARROW ELECTRS INC	750	96.28	72,210.00	
CDW CORPORATION	1,750	133.50	233,625.00	
COGNEX CORP	2,060	76.45	157,487.00	
CORNING INC	9,300	37.95	352,935.00	
IPG PHOTONICS CORP	540	212.07	114,517.80	
KEYSIGHT TECHNOLOGIES INC	2,290	123.21	282,150.90	
TE CONNECTIVITY LTD	4,020	119.66	481,033.20	
TRIMBLE INC	3,130	63.02	197,252.60	
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	630	378.47	238,436.10	
ADVANCED MICRO DEVICES	14,850	94.04	1,396,494.00	
ANALOG DEVICES INC	4,520	143.97	650,744.40	
APPLIED MATERIALS	11,570	88.84	1,027,878.80	
BROADCOM INC	5,080	411.68	2,091,334.40	
ENPHASE ENERGY INC	1,410	130.46	183,948.60	
INTEL CORP	52,800	51.98	2,744,808.00	

KLA CORP	1,890	263.70	498,393.00
LAM RESEARCH	1,830	499.98	914,963.40
MARVELL TECHNOLOGY GROUP LTD	8,900	43.38	386,082.00
MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	3,270	86.41	282,560.70
MICROCHIP TECHNOLOGY	3,290	144.24	474,549.60
MICRON TECHNOLOGY	14,040	73.34	1,029,693.60
MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	500	321.38	160,690.00
NVIDIA CORP	7,700	542.33	4,175,941.00
NXP SEMICONDUCTORS NV	3,410	163.99	559,205.90
ON SEMICONDUCTOR CORPORATION	5,000	29.92	149,600.00
QORVO INC	1,430	165.35	236,450.50
QUALCOMM INC	13,990	157.62	2,205,103.80
SKYWORKS SOLUTIONS INC	2,040	150.17	306,346.80
SOLAREEDGE TECHNOLOGIES INC	590	271.97	160,462.30
TERADYNE INC	1,960	116.03	227,418.80
TEXAS INSTRUMENTS INC	11,350	166.52	1,890,002.00
XILINX INC	3,250	147.91	480,707.50
AT & T INC	88,700	29.54	2,620,198.00
CENTURYLINK INC	11,200	10.56	118,272.00
LIBERTY GLOBAL PLC-A	2,300	25.02	57,546.00
LIBERTY GLOBAL PLC-C	4,100	24.08	98,728.00
VERIZON COMMUNICATIONS	51,560	61.55	3,173,518.00
T-MOBILE US INC	6,860	131.80	904,148.00
ALLIANT ENERGY CORP	2,960	52.88	156,524.80
AMERICAN ELECTRIC POWER	6,050	83.39	504,509.50
DUKE ENERGY CORP	9,280	91.15	845,872.00
EDISON INTERNATIONAL	5,110	61.83	315,951.30
ENTERGY CORP	2,450	106.73	261,488.50
EVERGY INC	3,150	54.92	172,998.00
EVERSOURCE ENERGY	4,500	85.54	384,930.00
EXELON CORPORATION	11,900	40.93	487,067.00
FIRSTENERGY CORP	7,400	28.95	214,230.00
NEXTERA ENERGY INC	24,280	72.52	1,760,785.60
NRG ENERGY INC	2,800	34.52	96,656.00
OGE ENERGY CORP	1,900	32.88	62,472.00

PG&E CORP	17,300	12.49	216,077.00
PINNACLE WEST CAPITAL CORP	1,600	82.41	131,856.00
PPL CORPORATION	9,400	28.61	268,934.00
SOUTHERN CO.	13,330	61.52	820,061.60
XCEL ENERGY INC	6,380	65.75	419,485.00
ATMOS ENERGY CORP	1,470	97.27	142,986.90
UGI CORP	2,500	36.04	90,100.00
AMEREN CORPORATION	3,030	77.08	233,552.40
CENTERPOINT ENERGY INC	6,100	22.86	139,446.00
CMS ENERGY CORP	3,530	59.77	210,988.10
CONSOLIDATED EDISON INC	4,490	75.31	338,141.90
DOMINION ENERGY INC	10,600	75.88	804,328.00
DTE ENERGY COMPANY	2,600	125.93	327,418.00
NISOURCE INC	4,700	24.00	112,800.00
PUBLIC SVC ENTERPRISE	6,770	57.63	390,155.10
SEMPRA ENERGY	3,520	128.17	451,158.40
WEC ENERGY GROUP INC	4,210	93.29	392,750.90
AMERICAN WATER WORKS CO INC	2,430	148.90	361,827.00
ESSENTIAL UTILITIES INC	2,800	47.56	133,168.00
ALLY FINANCIAL INC	5,300	32.10	170,130.00
AMERICAN EXPRESS CO	8,660	125.04	1,082,846.40
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	5,570	92.24	513,776.80
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	4,150	82.70	343,205.00
SYNCHRONY FINANCIAL	7,200	32.97	237,384.00
AMERIPRISE FINANCIAL INC	1,500	196.28	294,420.00
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	2,300	48.50	111,550.00
BANK OF NEWYORK MELLON CORP	9,700	40.65	394,305.00
BLACKROCK INC	1,933	703.47	1,359,807.51
BLACKSTONE GROUP INC/THE-A	8,180	62.04	507,487.20
CARLYLE GROUP INC/THE	1,100	29.07	31,977.00
CBOE GLOBAL MARKETS INC	1,240	93.16	115,518.40
CME GROUP INC	4,410	184.03	811,572.30
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	440	351.01	154,444.40
FRANKLIN RESOURCES INC	3,400	23.71	80,614.00
GOLDMAN SACHS GROUP	4,130	239.58	989,465.40

INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	6,660	109.23	727,471.80
INVESCO LTD	4,400	17.79	78,276.00
KKR & CO INC-A	6,800	39.57	269,076.00
MARKETAXESS HOLDINGS INC	513	539.17	276,594.21
MOODYS CORP	2,070	285.66	591,316.20
MORGAN STANLEY	17,130	65.00	1,113,450.00
MSCI INC	1,010	421.71	425,927.10
NASDAQ INC	1,580	125.30	197,974.00
NORTHERN TRUST CORP	2,710	94.81	256,935.10
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	1,750	95.83	167,702.50
S&P GLOBAL INC	3,050	339.45	1,035,322.50
SCHWAB(CHARLES)CORP	18,800	50.99	958,612.00
SEI INVESTMENTS COMPANY	1,400	56.62	79,268.00
STATE STREET CORP	4,310	76.38	329,197.80
T ROWE PRICE GROUP INC	2,750	152.53	419,457.50
TRADEWEB MARKETS INC-CLASS A	940	61.12	57,452.80
AES CORP	7,900	21.07	166,453.00
VISTRA CORP	4,600	19.15	88,090.00
CERNER CORP	3,720	74.29	276,358.80
TELADOC HEALTH INC	1,400	203.66	285,124.00
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	1,640	271.72	445,620.80
10X GENOMICS INC-CLASS A	690	149.04	102,837.60
AGILENT TECHNOLOGIES INC	3,750	115.15	431,812.50
AVANTOR INC	5,800	27.15	157,470.00
BIO-RAD LABORATORIES-A	258	559.40	144,325.20
ILLUMINA INC	1,790	350.66	627,681.40
IQVIA HOLDINGS INC	2,550	170.61	435,055.50
METTLER-TOLEDO INTL	291	1,131.75	329,339.25
PERKINELMER INC	1,280	141.78	181,478.40
PPD INC	1,200	34.85	41,820.00
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	4,910	474.62	2,330,384.20
WATERS CORP	860	237.74	204,456.40
COSTAR GROUP INC	478	893.23	426,963.94
EQUIFAX INC	1,500	166.50	249,750.00
IHS MARKIT LTD	4,580	93.64	428,871.20
	1,430	65.97	94,337.10

ROBERT HALF INTERNATIONAL INC				
TRUNSON	2,350	94.43	221,910.50	
VERISK ANALYTICS INC	2,060	195.68	403,100.80	
CBRE GROUP INC	4,570	65.74	300,431.80	
HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	13,000	4.25	55,250.00	
ALTICE USA INC-A	4,400	34.71	152,724.00	
CABLE ONE INC	57	2,110.18	120,280.26	
CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	1,831	670.74	1,228,124.94	
COMCAST CORP-CL A	56,900	51.69	2,941,161.00	
DISCOVERY INC - A	2,030	28.48	57,814.40	
DISCOVERY INC - C	3,500	25.22	88,270.00	
DISH NETWORK CORP-A	2,400	36.44	87,456.00	
FOX CORP-CLASS A	3,900	29.84	116,376.00	
FOX CORP-CLASS B	1,900	29.25	55,584.50	
INTERPUBRIC GROUP	5,100	23.96	122,196.00	
LIBERTY BROADBAND CORP-A	200	161.05	32,210.00	
LIBERTY BROADBAND CORP-C	1,330	163.16	217,002.80	
LIBERTY SIRIUS GROUP-C	2,328	41.38	96,344.28	
LIBERTY SIRIUSXM GROUP	1,160	41.38	48,000.80	
NEWS CORP/NEW-CL A-W/I	4,300	18.67	80,302.50	
OMNICOM GROUP	2,620	64.99	170,273.80	
SIRIUS XM HOLDINGS INC	11,000	6.34	69,740.00	
VIACOMCBS INC-CLASS B	7,000	36.95	258,650.00	
ACTIVISION BLIZZARD INC	9,480	80.88	766,742.40	
DISNEY (WALT) CO	22,520	154.14	3,471,232.80	
ELECTRONIC ARTS	3,840	128.69	494,169.60	
LIBERTY MEDIA CORP-LIBERTY-C	2,700	43.25	116,775.00	
LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	1,920	70.00	134,400.00	
NETFLIX INC	5,490	498.31	2,735,721.90	
ROKU INC	1,370	296.38	406,040.60	
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE INC	1,400	180.73	253,022.00	
ALPHABET INC-CL A	3,748	1,823.76	6,835,452.48	
ALPHABET INC-CL C	3,745	1,827.99	6,845,822.55	
FACEBOOK INC-A	29,990	279.70	8,388,203.00	
IAC/INTERACTIVE CORP	950	145.43	138,158.50	

小計	MATCH GROUP INC	3,280	145.39	476,879.20	
	PINTEREST INC- CLASS A	5,610	67.31	377,609.10	
	SNAP INC-A	11,900	48.10	572,390.00	
	TWITTER INC	9,600	47.73	458,208.00	
	ZILLOW GROUP INC - A	650	110.43	71,779.50	
	ZILLOW GROUP INC - C	1,670	106.97	178,639.90	
	銘柄数：594			405,615,402.33	
	組入時価比率：67.6%			(42,216,451,074)	71.7%
カナダドル	CAMECO CORP	5,000	14.12	70,600.00	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES LTD	14,500	32.15	466,175.00	
	CENOVUS ENERGY INC	14,000	7.23	101,220.00	
	ENBRIDGE INC	25,500	42.64	1,087,320.00	
	IMPERIAL OIL	2,900	24.26	70,354.00	
	INTER PIPELINE LTD	3,800	13.68	51,984.00	
	KEYERA CORP	2,020	23.92	48,318.40	
	PARKLAND CORP	2,100	41.85	87,885.00	
	PEMBINA PIPELINE CORP	6,500	34.00	221,000.00	
	SUNCOR ENERGY INC	18,800	22.97	431,836.00	
	TC ENERGY CORP	11,700	58.86	688,662.00	
	NUTRIEN LTD	7,000	64.69	452,830.00	
	CCL INDUSTRIES INC - CL B	2,200	58.80	129,360.00	
	AGNICO EAGLE MINES LTD	3,270	88.17	288,315.90	
	B2GOLD CORP	12,600	7.12	89,712.00	
	BARRICK GOLD	22,000	30.01	660,220.00	
	FIRST QUANTUM MINERALS LTD	7,800	20.89	162,942.00	
	FRANCO-NEVADA CORP	2,340	166.75	390,195.00	
	KINROSS GOLD CORP	15,200	9.20	139,840.00	
	KIRKLAND LAKE GOLD LTD	3,700	51.65	191,105.00	
	LUNDIN MINING CORP	8,000	10.55	84,400.00	
	PAN AMERICAN SILVER CORP	2,600	39.07	101,582.00	
	SSR MINING INC	2,500	24.79	61,975.00	
	TECK RESOURCES LTD-CLS B	6,100	24.04	146,644.00	
	WHEATON PRECIOUS METALS CORP	5,400	51.28	276,912.00	
	YAMANA GOLD INC	12,300	7.01	86,223.00	

CAE INC	4,100	33.05	135,505.00	
WSP GLOBAL INC	1,630	114.10	185,983.00	
TOROMONT INDUSTRIES LTD	860	91.27	78,492.20	
GFL ENVIRONMENTAL INC - SUB VT	2,000	36.29	72,580.00	
RITCHIE BROS. AUCTIONEERS	1,320	88.32	116,582.40	
AIR CANADA	2,000	27.50	55,000.00	
CANADIAN NATL RAILWAY CO	8,850	139.00	1,230,150.00	
CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	1,700	426.22	724,574.00	
MAGNA INTERNATIONAL INC	3,540	81.24	287,589.60	
GILDAN ACTIVEWEAR INC	2,700	35.15	94,905.00	
RESTAURANT BRANDS INTERNATIONAL INC	3,490	77.35	269,951.50	
CANADIAN TIRE CORP LTD A	660	165.18	109,018.80	
DOLLARAMA INC	4,100	53.96	221,236.00	
ALIMENTATION COUCHE-TARD-B	10,600	44.08	467,248.00	
EMPIRE CO LTD A	2,100	35.79	75,159.00	
LOBLAW COMPANIES	2,550	63.53	162,001.50	
METRO INC	3,520	59.51	209,475.20	
WESTON(GEORGE)LTD	1,150	97.23	111,814.50	
SAPUTO INC	3,100	37.15	115,165.00	
BAUSCH HEALTH COS INC	3,900	25.50	99,450.00	
CANOPY GROWTH CORP	2,800	36.46	102,088.00	
BANK OF MONTREAL	8,020	98.05	786,361.00	
BANK OF NOVA SCOTIA HALIFAX	15,300	67.50	1,032,750.00	
CANADIAN IMPERIAL BANK OF COMMERCE	5,520	110.79	611,560.80	
NATIONAL BANK OF CANADA	4,150	71.84	298,136.00	
ROYAL BANK OF CANADA	17,750	105.15	1,866,412.50	
TORONTO DOMINION BANK	22,500	70.90	1,595,250.00	
ONEX CORPORATION	900	71.32	64,188.00	
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	330	461.97	152,450.10	
GREAT-WEST LIFE CO INC	3,800	29.78	113,164.00	
IA FINANCIAL CORP INC	1,500	58.13	87,195.00	
INTACT FINANCIAL CORP	1,690	156.97	265,279.30	
MANULIFE FINANCIAL CORP	24,100	23.30	561,530.00	
POWER CORPORATION OF CANADA	7,800	30.01	234,078.00	

SUN LIFE FINANCIAL INC	7,200	57.16	411,552.00	
CGI INC	2,810	97.87	275,014.70	
SHOPIFY INC - CLASS A	1,350	1,346.74	1,818,099.00	
BLACKBERRY LTD	4,500	10.87	48,915.00	
CONSTELLATION SOFTWARE INC	249	1,589.07	395,678.43	
OPEN TEXT CORP	3,100	58.53	181,443.00	
BCE INC	1,600	57.29	91,664.00	
TELUS CORP	5,200	25.45	132,340.00	
ROGERS COMMUNICATIONS-CL B	4,200	61.07	256,494.00	
EMERA INC	3,500	54.27	189,945.00	
FORTIS INC	5,700	52.27	297,939.00	
HYDRO ONE LTD	4,300	29.35	126,205.00	
ALTAGAS LTD	3,600	18.95	68,220.00	
ALGONQUIN POWER & UTILITIES	7,200	20.51	147,672.00	
ATCO LTD CL1	900	38.77	34,893.00	
CANADIAN UTILITIES LTD A	1,090	32.29	35,196.10	
BROOKFIELD ASSET MANAGE-CL A	15,900	54.36	864,324.00	
CI FINANCIAL CORP	2,100	17.08	35,868.00	
IGM FINANCIAL INC	600	34.97	20,982.00	
TMX GROUP LTD	730	128.17	93,564.10	
BROOKFIELD RENEWABLE COR-A	860	93.26	80,203.60	
NORTHLAND POWER INC	2,100	43.95	92,295.00	
THOMSON REUTERS CORP	2,390	104.14	248,894.60	
FIRSTSERVICE CORP	400	168.31	67,324.00	
QUEBECOR INC-CL B	2,500	32.62	81,550.00	
SHAW COMMUNICATIONS INC-B	6,100	23.14	141,154.00	
小計銘柄数：86			25,417,363.23	
			(2,070,244,235)	
組入時価比率：3.3%			3.5%	
ユーロ	TENARIS SA	5,400	6.93	37,422.00
	ENI SPA	31,300	8.74	273,687.20
	GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	6,200	9.33	57,870.80
	NESTE OYJ	5,280	58.72	310,041.60
	OMV AG	1,800	31.62	56,916.00
	REPSOL SA	17,800	8.56	152,403.60

TOTAL SE	31,400	37.69	1,183,466.00	
VOPAK	700	43.86	30,702.00	
AIR LIQUIDE SA	6,000	134.60	807,600.00	
AKZO NOBEL	2,360	90.00	212,400.00	
ARKEMA	850	94.40	80,240.00	
BASF SE	11,640	61.04	710,505.60	
COVESTRO AG	2,240	45.84	102,681.60	
EVONIK INDUSTRIES AG	2,700	26.02	70,254.00	
FUCHS PETROLUB SE -PFD	740	47.74	35,327.60	
KONINKLIJKE DSM NV	2,130	133.55	284,461.50	
LANXESS	970	58.76	56,997.20	
SOLVAY SA	920	97.76	89,939.20	
SYMRISE AG	1,760	103.25	181,720.00	
UMICORE	2,400	36.99	88,776.00	
CRH PLC	9,800	34.50	338,100.00	
HEIDELBERGCEMENT AG	1,910	60.20	114,982.00	
SMURFIT KAPPA GROUP PLC	3,000	36.36	109,080.00	
ARCELORMITTAL	10,100	17.47	176,487.40	
VOESTALPINE AG	1,400	28.00	39,200.00	
STORA ENSO OYJ-R	7,400	13.92	103,008.00	
UPM-KYMMENE OYJ	6,600	28.27	186,582.00	
AIRBUS SE	7,450	96.24	716,988.00	
DASSAULT AVIATION SA	26	946.00	24,596.00	
MTU AERO ENGINES AG	650	208.00	135,200.00	
SAFRAN SA	4,030	124.40	501,332.00	
THALES SA	1,540	81.22	125,078.80	
COMP DE SAINT-GOBAIN (ORD)	6,300	39.97	251,811.00	
KINGSPAN GROUP PLC	1,870	68.80	128,656.00	
ACS,ACTIVIDADES CONS Y SERV	3,200	27.52	88,064.00	
BOUYGUES	2,800	35.50	99,400.00	
EIFFAGE SA	930	84.36	78,454.80	
FERROVIAL SA	6,200	23.52	145,824.00	
HOCHTIEF AG	160	80.45	12,872.00	
VINCI	6,500	88.48	575,120.00	
LEGRAND SA	3,270	69.68	227,853.60	

PRYSMIAN SPA	2,800	27.25	76,300.00
SCHNEIDER ELECTRIC SE	6,680	113.95	761,186.00
SIEMENS ENERGY AG	4,900	24.90	122,010.00
SIEMENS GAMESA RENEWABLE ENERGY SA	3,000	28.14	84,420.00
SIEMENS AG	9,540	113.30	1,080,882.00
ALSTOM	2,160	44.37	95,839.20
ALSTOM SA-RIGHTS	2,800	4.46	12,490.80
CNH INDUSTRIAL NV	12,900	9.40	121,260.00
GEA GROUP AG	1,700	28.94	49,198.00
KION GROUP AG	1,088	67.80	73,766.40
KNORR-BREMSE AG	1,040	105.00	109,200.00
KONE OYJ	4,380	66.84	292,759.20
RATIONAL AG	56	708.50	39,676.00
WARTSILA OYJ	4,800	8.18	39,292.80
BRENNTAG AG	1,900	62.32	118,408.00
DEUTSCHE POST AG-REG	12,400	39.65	491,660.00
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	3,000	10.09	30,285.00
ADP	290	108.00	31,320.00
AENA SME SA	850	141.80	120,530.00
ATLANTIA SPA	7,000	15.64	109,480.00
GETLINK	4,600	14.14	65,044.00
CONTINENTAL AG	1,340	117.00	156,780.00
FAURECIA	750	41.74	31,305.00
MICHELIN (CGDE)	2,300	105.80	243,340.00
VALEO SA	3,300	32.37	106,821.00
BAYER MOTOREN WERK	4,070	74.95	305,046.50
BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PFD	760	55.50	42,180.00
DAIMLER AG-REGISTERED SHARES	10,800	58.21	628,668.00
FERRARI NV	1,590	174.20	276,978.00
FIAT CHRYSLER AUTOMOBILES NV	13,700	13.55	185,635.00
PEUGEOT CITROEN	6,900	20.69	142,761.00
PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING SE	2,180	55.88	121,818.40
RENAULT SA	2,020	35.71	72,144.30
VOLKSWAGEN AG	370	160.40	59,348.00
VOLKSWAGEN AG-PREF	2,290	145.42	333,011.80

SEB SA	260	143.00	37,180.00	
ADIDAS AG	2,400	275.30	660,720.00	
ESSILORLUXOTTICA	3,510	126.80	445,068.00	
HERMES INTERNATIONAL	389	826.40	321,469.60	
KERING SA	955	601.90	574,814.50	
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	3,462	492.25	1,704,169.50	
MONCLER SPA	2,300	43.20	99,360.00	
PUMA SE	1,090	86.42	94,197.80	
ACCOR SA	2,100	31.56	66,276.00	
FLUTTER ENTERTAINMENT PLC	1,940	164.45	319,033.00	
LA FRANCAISE DES JEUX SAEM	1,200	35.01	42,012.00	
SODEXO	1,110	76.20	84,582.00	
DELIVERY HERO SE	1,760	99.76	175,577.60	
HELLOFRESH SE	1,710	47.88	81,874.80	
JUST EAT TAKEAWAY.COM NV	1,500	85.26	127,890.00	
PROSUS NV	6,040	93.04	561,961.60	
ZALANDO SE	1,800	78.78	141,804.00	
INDITEX SA	13,500	27.74	374,490.00	
CARREFOUR SUPERMARCHE	7,400	13.50	99,900.00	
COLRUYT SA	680	48.70	33,116.00	
JERONIMO MARTINS	3,300	14.08	46,464.00	
KESKO OYJ-B SHS	3,200	20.34	65,088.00	
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE NV	13,600	22.91	311,576.00	
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	9,490	58.03	550,704.70	
DAVIDE CAMPARI-MIRANO NV	7,800	9.48	73,975.20	
HEINEKEN HOLDING NV	1,290	80.00	103,200.00	
HEINEKEN NV	3,260	91.16	297,181.60	
PERNOD RICARD SA	2,580	157.75	406,995.00	
REMY COINTREAU	280	141.40	39,592.00	
DANONE	7,610	51.58	392,523.80	
JDE PEET'S BV	900	32.72	29,448.00	
KERRY GROUP PLC-A	2,020	120.50	243,410.00	
HENKEL AG & CO KGAA	1,470	78.55	115,468.50	
HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	2,200	89.34	196,548.00	
BEIERSDORF AG	1,410	91.88	129,550.80	

LOREAL-ORD	3,140	306.30	961,782.00	
UNILEVER PLC	19,020	48.00	912,960.00	
BIOMERIEUX	610	116.90	71,309.00	
CARL ZEISS MEDITEC AG-BR	390	111.40	43,446.00	
DIASORIN SPA	330	168.40	55,572.00	
KONINKLIJKE PHILIPS NV	11,590	43.11	499,702.85	
SARTORIUS AG-VORZUG	490	361.00	176,890.00	
SIEMENS HEALTHINEERS AG	3,200	39.77	127,280.00	
AMPLIFON SPA	1,300	32.34	42,042.00	
FRESENIUS MEDICAL CARE	2,630	68.32	179,681.60	
FRESENIUS SE & CO KGAA	5,100	37.59	191,709.00	
ORPEA	670	105.85	70,919.50	
ARGENX SE	550	237.60	130,680.00	
GALAPAGOS NV	610	100.30	61,183.00	
GRIFOLS SA	4,200	23.66	99,372.00	
BAYER AG-REG	12,400	47.78	592,472.00	
IPSEN	520	68.80	35,776.00	
MERCK KGAA	1,590	136.65	217,273.50	
ORION OYJ	1,300	40.08	52,104.00	
RECORDATI SPA	1,540	43.79	67,436.60	
SANOFI	14,130	83.60	1,181,268.00	
UCB SA	1,590	88.68	141,001.20	
ABN AMRO BANK NV-CVA	4,400	8.67	38,174.40	
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTARIA S.A.	83,000	4.30	357,232.00	
BANCO SANTANDER SA	209,435	2.86	599,402.97	
BANCO SANTANDER SA - RIGHTS	219,995	0.12	27,373.97	
BNP PARIBAS	14,200	45.74	649,508.00	
CAIXABANK	41,000	2.25	92,414.00	
COMMERZBANK AG	11,400	5.52	62,973.60	
CREDIT AGRICOLE SA	16,300	11.05	180,115.00	
ERSTE GROUP BANK AG	3,600	25.14	90,504.00	
FINECOBANK BANCA FINECO SPA	7,000	13.23	92,610.00	
ING GROEP NV	49,400	8.39	414,515.40	
INTESA SANPAOLO	204,000	1.99	406,082.40	
IRISH BANK RESOLUTION CORP LTD	13,429	0.00	0.00	

KBC GROEP NV	3,140	61.90	194,366.00	
MEDIOBANCA S.P.A.	8,700	7.68	66,833.40	
RAIFFEISEN BANK INTERNATIONAL AG	1,900	16.93	32,167.00	
SOCIETE GENERALE	9,800	18.29	179,281.20	
UNICREDIT SPA	27,000	8.13	219,510.00	
EURAZEO SE	350	55.05	19,267.50	
EXOR NV	1,300	59.82	77,766.00	
GROUPE BRUXELLES LAM	1,390	82.54	114,730.60	
SOFINA SA	200	271.00	54,200.00	
WENDEL	260	96.75	25,155.00	
AEGON NV	18,000	3.19	57,528.00	
AGEAS	2,200	42.08	92,576.00	
ALLIANZ SE-REG	5,200	198.58	1,032,616.00	
ASSICURAZIONI GENERALI	13,700	14.57	199,609.00	
AXA SA	24,300	20.00	486,000.00	
CNP ASSURANCES	1,640	13.45	22,058.00	
HANNOVER RUECK SE	860	138.40	119,024.00	
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	1,760	241.50	425,040.00	
NN GROUP NV	4,000	34.82	139,280.00	
POSTE ITALIANE SPA	7,900	8.50	67,181.60	
SAMPO OYJ-A SHS	6,000	35.53	213,180.00	
SCOR SE	2,200	28.40	62,480.00	
ADYEN NV	229	1,659.00	379,911.00	
AMADEUS IT GROUP SA	5,650	64.00	361,600.00	
ATOS SE	1,180	75.02	88,523.60	
BECHTLE AG	300	173.90	52,170.00	
CAPGEMINI SA	1,970	117.50	231,475.00	
EDENRED	2,900	48.12	139,548.00	
NEXI SPA	5,800	15.89	92,191.00	
WORLDLINE SA	3,240	74.30	240,732.00	
DASSAULT SYSTEMES SA	1,780	153.05	272,429.00	
NEMETSCHEK SE	600	57.95	34,770.00	
SAP SE	13,020	102.78	1,338,195.60	
TEAMVIEWER AG	1,900	39.00	74,100.00	
NOKIA OYJ	71,000	3.29	233,625.50	

ASML HOLDING NV	5,310	378.30	2,008,773.00	
INFINEON TECHNOLOGIES AG	16,600	29.57	490,862.00	
STMICROELECTRONICS NV	7,800	34.06	265,668.00	
ALTICE EUROPE N.V.	7,500	4.45	33,397.50	
CELLNEX TELECOM SA	3,870	50.04	193,654.80	
DEUTSCHE TELEKOM-REG	42,100	15.21	640,341.00	
ELISA OYJ	1,600	44.22	70,752.00	
ILIAD SA	150	174.45	26,167.50	
INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	3,100	10.64	32,984.00	
KONINKLIJKE KPN NV	51,000	2.52	128,520.00	
ORANGE SA	24,400	10.54	257,298.00	
PROXIMUS	1,550	18.10	28,055.00	
TELECOM ITALIA SPA	112,000	0.39	44,083.20	
TELECOM ITALIA-RNC	68,000	0.42	28,668.80	
TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDING AG	15,000	2.36	35,460.00	
TELEFONICA SA	59,000	3.78	223,315.00	
UNITED INTERNET AG-REG SHARE	1,500	33.10	49,650.00	
ELECTRICITE DE FRANCE	7,400	13.16	97,384.00	
ELIA GROUP SA/NV	380	91.90	34,922.00	
ENDESA S.A.	4,500	22.62	101,790.00	
ENEL SPA	101,400	8.20	832,088.40	
ENERGIAS DE PORTUGAL	34,000	4.60	156,570.00	
FORTUM OYJ	5,700	18.45	105,165.00	
IBERDROLA SA	75,200	11.20	842,240.00	
RED ELECTRICA CORPORACION SA	5,400	16.38	88,479.00	
TERNA SPA	16,900	6.09	102,988.60	
VERBUND AG	830	58.75	48,762.50	
ENAGAS SA	2,900	19.80	57,420.00	
NATURGY ENERGY GROUP SA	3,300	19.15	63,195.00	
SNAM SPA	24,000	4.55	109,344.00	
E.ON SE	27,400	9.01	246,983.60	
ENGIE	22,400	12.50	280,000.00	
RWE AG	7,900	34.25	270,575.00	
SUEZ	5,100	15.92	81,217.50	
VEOLIA ENVIRONNEMENT	7,600	20.22	153,672.00	

	AMUNDI SA	600	66.00	39,600.00	
	DEUTSCHE BANK AG-REG	24,000	9.74	233,808.00	
	DEUTSCHE BOERSE AG	2,350	136.55	320,892.50	
	NATIXIS	11,000	2.71	29,876.00	
	UNIPER SE	2,100	28.04	58,884.00	
	EUROFINS SCIENTIFIC SE	1,590	62.96	100,106.40	
	QIAGEN N.V.	2,650	39.76	105,364.00	
	SARTORIUS STEDIM BIOTECH	330	289.80	95,634.00	
	BUREAU VERITAS SA	4,300	22.30	95,890.00	
	RANDSTAD NV	1,350	52.78	71,253.00	
	TELEPERFORMANCE	800	273.00	218,400.00	
	WOLTERS KLUWER	3,670	68.50	251,395.00	
	AROUNDTOWN SA	11,600	6.09	70,736.80	
	DEUTSCHE WOHNEN SE	4,210	41.82	176,062.20	
	LEG IMMOBILIEN AG	810	116.76	94,575.60	
	VONOVIA SE	6,430	55.78	358,665.40	
	PUBLICIS GROUPE	2,700	39.61	106,947.00	
	SES FDR	3,900	7.73	30,162.60	
	BOLLORE	7,500	3.24	24,300.00	
	UBISOFT ENTERTAINMENT	1,180	78.10	92,158.00	
	VIVENDI SA	10,200	24.94	254,388.00	
	SCOUT24 AG	1,320	63.00	83,160.00	
小計	銘柄数：238			52,184,758.79	
				(6,588,325,797)	
	組入時価比率：10.5%			11.2%	
英ボンド	BP PLC	256,000	2.76	708,992.00	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	51,800	14.02	726,443.20	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B	46,700	13.51	631,103.80	
	CRODA INTERNATIONAL PLC	1,464	61.40	89,889.60	
	JOHNSON MATTHEY PLC	2,600	23.32	60,632.00	
	ANGLO AMERICAN PLC	15,200	25.35	385,320.00	
	ANTOFAGASTA PLC	5,400	14.11	76,221.00	
	BHP GROUP PLC	26,500	19.30	511,556.00	
	EVRAZ PLC	4,000	4.27	17,092.00	
	FRESNILLO PLC	1,600	11.35	18,168.00	
	GLENCORE PLC	122,000	2.37	289,933.00	

RIO TINTO PLC-REG	14,170	54.50	772,265.00	
MONDI PLC	6,900	16.83	116,127.00	
BAE SYSTEMS PLC	39,600	5.21	206,553.60	
ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	107,000	1.30	139,367.50	
MELROSE INDUSTRIES PLC	56,000	1.64	91,840.00	
DCC PLC	1,030	57.66	59,389.80	
SMITHS GROUP PLC	4,700	15.73	73,954.50	
SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	890	109.05	97,054.50	
ASHTED GROUP PLC	5,600	32.19	180,264.00	
BUNZLE	4,700	23.35	109,745.00	
FERGUSON PLC	2,760	85.40	235,704.00	
RENTOKIL INTIAL PLC	22,100	4.95	109,417.10	
BARRATT DEVELOPMENTS PLC	14,900	6.53	97,386.40	
PERSIMMON PLC	4,100	28.68	117,588.00	
TAYLOR WIMPEY PLC	54,000	1.61	86,994.00	
THE BERKELEY GRP HOLDINGS	1,400	47.64	66,696.00	
BURBERRY GROUP PLC	4,800	18.01	86,448.00	
COMPASS GROUP PLC	22,200	14.62	324,675.00	
GVC HOLDINGS PLC	8,300	10.15	84,286.50	
INTERCONTINENTAL HOTELS GROUP PLC	2,450	49.78	121,961.00	
WHITBREAD PLC	2,400	33.05	79,320.00	
OCADO GROUP PLC	6,300	22.13	139,419.00	
NEXT PLC	1,870	67.76	126,711.20	
JD SPORTS FASHION PLC	5,900	8.16	48,179.40	
KINGFISHER PLC	25,000	2.68	67,200.00	
MORRISON SUPERMARKETS	31,000	1.74	54,188.00	
SAINSBURY	18,000	2.13	38,430.00	
TESCO PLC	121,000	2.26	274,065.00	
COCA-COLA HBC AG-DI	1,900	23.00	43,700.00	
DIAGEO PLC	29,200	29.32	856,290.00	
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	3,900	23.60	92,040.00	
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	28,600	27.21	778,206.00	
IMPERIAL BRANDS PLC	11,800	14.67	173,106.00	
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	8,960	64.36	576,665.60	
UNILEVER PLC	13,760	43.26	595,257.60	

SMITH & NEPHEW PLC	10,800	15.22	164,430.00
NMC HEALTH PLC	800	0.24	192.00
ASTRAZENECA PLC	16,370	79.58	1,302,724.60
GLAXOSMITHKLINE PLC	62,600	13.86	867,636.00
HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	2,100	25.47	53,487.00
BARCLAYS PLC	214,000	1.48	318,046.80
HSBC HOLDINGS PLC	254,000	4.22	1,073,531.00
LLOYDS BANKING GROUP PLC	870,000	0.39	339,517.50
NATWEST GROUP PLC	57,000	1.70	97,299.00
STANDARD CHARTERED PLC	32,500	4.89	159,217.50
M&G PLC	31,200	1.95	61,027.20
ADMIRAL GROUP PLC	2,800	28.35	79,380.00
AVIVA PLC	48,000	3.38	162,336.00
DIRECT LINE INSURANCE GROUP	21,000	3.00	63,189.00
LEGAL & GENERAL	74,000	2.61	193,584.00
PHOENIX GROUP HOLDINGS PLC	5,800	7.21	41,841.20
PRUDENTIAL PLC	32,700	12.46	407,442.00
RSA INSURANCE GROUP PLC	12,100	6.75	81,771.80
AVEVA GROUP PLC	890	32.17	28,631.30
AVEVA GROUP PLC-NIL RTS	692	9.61	6,650.12
SAGE GROUP PLC (THE)	13,500	5.73	77,463.00
HALMA PLC	4,600	22.63	104,098.00
BT GROUP PLC	124,000	1.34	167,276.00
VODAFONE GROUP PLC	336,000	1.30	437,337.60
SSE PLC	12,800	13.86	177,472.00
NATIONAL GRID PLC	43,500	8.53	371,055.00
SEVERN TRENT PLC	2,700	22.92	61,884.00
UNITED UTILITIES GROUP PLC	7,300	9.07	66,225.60
3I GROUP PLC	13,500	11.23	151,672.50
HARGREAVES LANSDOWN PLC	3,600	14.38	51,786.00
LONDON STOCK EXCHANGE GROUP PLC	3,900	86.34	336,726.00
SCHRODERS PLC	1,900	32.99	62,681.00
ST JAMES S PLACE PLC	6,200	10.91	67,673.00
STANDARD LIFE ABERDEEN PLC	33,000	2.89	95,535.00
EXPERIAN PLC	11,300	26.61	300,693.00

小計	INTERTEK GROUP PLC	1,860	56.58	105,238.80	
	RELX PLC	23,900	17.53	418,967.00	
	INFORMA PLC	18,200	5.73	104,322.40	
	PEARSON	8,800	6.78	59,716.80	
	WPP PLC	17,300	7.84	135,735.80	
	AUTO TRADER GROUP PLC	12,100	5.57	67,421.20	
	銘柄数：87			19,558,759.02	
スイスフラン				(2,733,140,985)	
	組入時価比率：4.4%			4.6%	
	CLARIANT AG-REG	2,200	17.95	39,490.00	
	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	99	807.50	79,942.50	
	GIVAUDAN-REG	115	3,541.00	407,215.00	
	SIKA AG-REG	1,760	223.20	392,832.00	
	LAFARGEHOLCIM LTD	6,400	48.58	310,912.00	
	GEBERIT AG-REG	457	525.00	239,925.00	
	ABB LTD	23,400	24.04	562,536.00	
	SCHINDLER HOLDING AG-REG	200	233.80	46,760.00	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	470	238.20	111,954.00	
	KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	630	194.20	122,346.00	
	CIE FINANCIERE RICHEMONT-BR A	6,580	73.90	486,262.00	
	THE SWATCH GROUP AG-B	340	224.30	76,262.00	
	THE SWATCH GROUP AG-REG	550	43.62	23,991.00	
	BARRY CALLEBAUT AG	39	1,976.00	77,064.00	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-PC	12	7,995.00	95,940.00	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	1	83,900.00	83,900.00	
	NESTLE SA-REG	35,940	99.00	3,558,060.00	
	ALCON INC	6,060	56.60	342,996.00	
	SONOVA HOLDING AG-REG	760	223.50	169,860.00	
	STRAUMANN HOLDING AG-REG	125	1,039.00	129,875.00	
	NOVARTIS AG-REG	27,690	81.20	2,248,428.00	
	ROCHE HOLDING (GENUSSCHEINE)	8,760	302.25	2,647,710.00	
	VIFOR PHARMA AG	620	134.95	83,669.00	
	BANQUE CANTONALE VAUDOIS-REG	430	93.00	39,990.00	
	BALOISE HOLDING AG	580	155.90	90,422.00	
	SWISS LIFE HOLDING AG	400	409.00	163,600.00	
		3,520	83.20	292,864.00	

	SWISS RE LTD				
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	1,910	364.00	695,240.00	
	TEMENOS AG-REG	770	118.40	91,168.00	
	LOGITECH INTERNATIONAL-REG	2,260	77.04	174,110.40	
	SWISSCOM AG-REG	358	475.50	170,229.00	
	CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	30,200	11.81	356,813.00	
	JULIUS BAER GROUP LTD	3,140	50.86	159,700.40	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	230	976.20	224,526.00	
	UBS GROUP AG	46,300	12.88	596,344.00	
	LONZA AG-REG	938	544.00	510,272.00	
	ADECCO GROUP AG-REG	1,910	55.66	106,310.60	
	SGS SA-REG	74	2,539.00	187,886.00	
	SWISS PRIME SITE-REG	786	81.95	64,412.70	
小計	銘柄数：39			16,261,817.60	
				(1,899,217,677)	
	組入時価比率：3.0%			3.2%	
スウェーデン ローナ	LUNDIN ENERGY AB	2,500	222.70	556,750.00	
	BOLIDEN AB	3,300	294.70	972,510.00	
	SVENSKA CELLULOSA AB-B	6,900	135.45	934,605.00	
	ASSA ABLOY AB-B	13,100	201.40	2,638,340.00	
	NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	3,600	249.80	899,280.00	
	SKANSKA AB-B SHS	3,800	207.60	788,880.00	
	INVESTMENT AB LATOUR-B SHS	1,800	189.00	340,200.00	
	ALFA LAVAL AB	4,200	219.70	922,740.00	
	ATLAS COPCO AB-A	8,400	437.40	3,674,160.00	
	ATLAS COPCO AB-B	4,800	381.50	1,831,200.00	
	EPIROC AB - A	8,400	143.30	1,203,720.00	
	EPIROC AB - B	4,900	136.50	668,850.00	
	SANDVIK AB	14,200	192.10	2,727,820.00	
	SKF AB-B SHARES	4,600	214.00	984,400.00	
	VOLVO AB-B SHS	17,700	195.15	3,454,155.00	
	SECURITAS AB-B SHS	4,300	144.10	619,630.00	
	ELECTROLUX AB-B	2,600	200.90	522,340.00	
	HUSQVARNA AB-B SHS	4,600	91.58	421,268.00	
	EVOLUTION GAMING GROUP	1,890	733.80	1,386,882.00	

	HENNES&MAURITZ AB-B	9,800	187.85	1,840,930.00	
	ICA GRUPPEN AB	1,540	411.00	632,940.00	
	SWEDISH MATCH AB	1,990	664.40	1,322,156.00	
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	8,000	260.70	2,085,600.00	
	NORDEA BANK ABP	39,800	74.25	2,955,150.00	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BANKEN AB	20,100	91.92	1,847,592.00	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A	20,900	88.40	1,847,560.00	
	SWEDBANK AB	11,300	157.86	1,783,818.00	
	INDUSTRIVARDEN AB-A SHS	1,100	270.20	297,220.00	
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	2,000	261.40	522,800.00	
	INVESTOR AB-B SHS	5,650	591.40	3,341,410.00	
	KINNEVIK AB - B	3,000	398.75	1,196,250.00	
	LUNDBERGS AB-B SHS	800	432.60	346,080.00	
	ERICSSON LM-B	36,200	104.40	3,779,280.00	
	HEXAGON AB-B SHS	3,700	710.60	2,629,220.00	
	TELIA CO AB	30,000	35.05	1,051,500.00	
	TELE 2 AB-B SHS	7,400	108.30	801,420.00	
	EQT AB	2,800	188.80	528,640.00	
	FASTIGHETS AB BALDER-B SHRS	1,100	430.30	473,330.00	
小計	銘柄数：38			54,830,626.00	
				(675,513,312)	
	組入時価比率：1.1%			1.1%	
ノルウェーク ローネ	EQUINOR ASA	12,200	148.25	1,808,650.00	
	YARA INTERNATIONAL ASA	2,300	355.60	817,880.00	
	NORSK HYDRO	18,000	38.48	692,640.00	
	MOWI ASA	5,600	177.05	991,480.00	
	ORKLA ASA	9,600	85.24	818,304.00	
	DNB ASA	12,000	161.15	1,933,800.00	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	2,300	190.50	438,150.00	
	TELENOR ASA	8,700	149.00	1,296,300.00	
	SCHIBSTED ASA-B SHS	1,100	316.00	347,600.00	
	SCHIBSTED ASA-CL A	900	353.60	318,240.00	
	ADEVINTA ASA	2,600	136.00	353,600.00	
小計	銘柄数：11			9,816,644.00	
				(116,130,898)	

	組入時価比率：0.2%			0.2%	
デンマーク ローネ	CHR HANSEN HOLDING A/S	1,470	601.20	883,764.00	
	NOVOZYMES A/S-B SHARES	2,450	342.50	839,125.00	
	ROCKWOOL INTERNATIONAL A/S-B SHS	90	2,120.00	190,800.00	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	2,480	1,212.00	3,005,760.00	
	DSV PANALPINA A S	2,560	991.40	2,537,984.00	
	A P MOLLER - MAERSK A/S-A	36	11,950.00	430,200.00	
	AP MOLLER-MAERSK A/S-B	79	12,690.00	1,002,510.00	
	PANDORA A/S	1,220	606.40	739,808.00	
	CARLSBERG B	1,260	941.60	1,186,416.00	
	AMBU A/S-B	2,000	188.80	377,600.00	
	COLOPLAST-B	1,450	885.00	1,283,250.00	
	DEMANT A/S	1,300	216.50	281,450.00	
	GN STORE NORD A/S	1,800	474.00	853,200.00	
	GENMAB A/S	810	2,343.00	1,897,830.00	
	H LUNDBECK A/S	700	198.15	138,705.00	
	NOVO NORDISK A/S-B	21,470	415.10	8,912,197.00	
	DANSKE BANK AS	8,600	103.20	887,520.00	
	TRYG A/S	1,900	175.00	332,500.00	
	ORSTED A/S	2,380	1,035.50	2,464,490.00	
小計	銘柄数：19			28,245,109.00 (479,037,048)	
	組入時価比率：0.8%			0.8%	
豪ドル	AMPOL LTD	3,200	30.77	98,464.00	
	OIL SEARCH LTD	27,000	3.75	101,250.00	
	ORIGIN ENERGY LTD	27,000	5.22	140,940.00	
	SANTOS LTD.	24,000	6.36	152,640.00	
	WASHINGTON H. SOUL PATTINSON	900	28.89	26,001.00	
	WOODSIDE PETROLEUM	12,000	23.00	276,000.00	
	ORICA LTD	6,300	16.12	101,556.00	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC	5,200	37.65	195,780.00	
	BHP GROUP LIMITED	36,700	41.50	1,523,050.00	
	BLUESCOPE STEEL LTD	6,500	17.49	113,685.00	
	EVOLUTION MINING LTD	19,000	5.05	95,950.00	
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	20,800	20.61	428,688.00	

NEWCREST MINING	10,000	27.22	272,200.00	
NORTHERN STAR RESOURCES LTD	8,700	12.84	111,708.00	
RIO TINTO LTD	4,570	113.20	517,324.00	
SOUTH32 LTD	61,000	2.61	159,210.00	
CIMIC GROUP LTD	1,045	26.67	27,870.15	
BRAMBLES LTD	18,200	10.89	198,198.00	
QANTAS AIRWAYS LIMITED	10,000	5.27	52,700.00	
AURIZON HOLDINGS LTD	19,000	4.30	81,700.00	
SYDNEY AIRPORT	18,000	6.65	119,700.00	
TRANSURBAN GROUP	34,000	13.89	472,260.00	
ARISTOCRAT LEISURE LTD	7,200	31.84	229,248.00	
CROWN RESORTS LTD	4,800	9.79	46,992.00	
TABCORP HOLDINGS	29,000	3.88	112,520.00	
WESFARMERS LIMITED	14,000	49.44	692,160.00	
COLES GROUP LTD	16,500	17.98	296,670.00	
WOOLWORTHS GROUP LTD	15,800	37.72	595,976.00	
COCA-COLA AMATIL LTD	6,700	12.75	85,425.00	
TREASURY WINE ESTATES LTD	9,100	9.08	82,628.00	
COCHLEAR LTD	920	214.81	197,625.20	
RAMSAY HEALTH CARE LTD	2,600	63.46	164,996.00	
SONIC HEALTHCARE LTD	6,300	32.42	204,246.00	
CSL LIMITED	5,670	293.80	1,665,846.00	
AUSTRALIA & NEW ZEALAND BANK	35,500	23.30	827,150.00	
COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	22,080	80.18	1,770,374.40	
NATIONAL AUSTRALIA BANK	40,500	23.13	936,765.00	
WESTPAC BANKING CORP	45,700	20.27	926,339.00	
AMP LIMITED	31,000	1.72	53,320.00	
INSURANCE AUSTRALIA GROUP LTD	27,328	5.12	139,919.36	
MEDIBANK PRIVATE LTD	30,000	2.84	85,200.00	
QBE INSURANCE	16,400	9.97	163,508.00	
SUNCORP GROUP LTD	18,300	10.16	185,928.00	
AFTERPAY LTD	2,580	94.50	243,810.00	
COMPUTERSHARE LTD	6,600	14.31	94,446.00	
WISETECH GLOBAL LTD	2,200	30.77	67,694.00	
XERO LIMITED	1,400	132.90	186,060.00	

	TELSTRA CORP LTD	60,000	3.05	183,000.00	
	TPG TELECOM LTD	4,359	7.72	33,651.48	
	AUSNET SERVICES	25,264	1.84	46,612.08	
	APA GROUP	16,800	10.18	171,024.00	
	AGL ENERGY LTD	6,300	13.52	85,176.00	
	ASX LTD	2,450	77.64	190,218.00	
	MACQUARIE GROUP LIMITED	4,200	141.82	595,644.00	
	MAGELLAN FINANCIAL GROUP LTD	1,300	57.54	74,802.00	
	REA GROUP LTD	600	144.74	86,844.00	
	SEEK LTD	3,800	25.98	98,724.00	
小計	銘柄数：57			16,887,415.67	
				(1,305,903,853)	
	組入時価比率：2.1%			2.2%	
ニュージーランドドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	14,800	7.72	114,256.00	
	A2 MILK CO LTD	9,200	14.18	130,456.00	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE CORPORATION L	7,000	32.30	226,100.00	
	RYMAN HEALTHCARE LTD	4,900	14.60	71,540.00	
	SPARK NEW ZEALAND LTD	24,000	4.52	108,480.00	
	MERCURY NZ LTD	8,000	6.40	51,200.00	
	MERIDIAN ENERGY LTD	18,000	6.50	117,000.00	
小計	銘柄数：7			819,032.00	
				(60,051,426)	
	組入時価比率：0.1%			0.1%	
香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	35,916	56.75	2,038,233.00	
	TECHTRONIC INDUSTRIES COMPANY LIMITED	18,500	96.55	1,786,175.00	
	MTR CORP	18,000	42.80	770,400.00	
	XINYI GLASS HOLDINGS CO LTD	18,000	17.90	322,200.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	27,000	62.10	1,676,700.00	
	SANDS CHINA LTD	34,400	34.70	1,193,680.00	
	SJM HOLDINGS LIMITED	24,000	9.22	221,280.00	
	WYNN MACAU LTD	18,000	13.84	249,120.00	
	BUDWEISER BREWING CO APAC LT	19,000	27.05	513,950.00	
	WH GROUP LIMITED	139,000	6.77	941,030.00	
	BANK OF EAST ASIA	11,540	17.00	196,180.00	

	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	45,000	24.90	1,120,500.00	
	HANG SENG BANK	10,200	136.30	1,390,260.00	
	AIA GROUP LTD	150,800	89.00	13,421,200.00	
	ASM PACIFIC TECHNOLOGY	3,200	99.65	318,880.00	
	HKT TRUST AND HKT LTD	52,120	10.20	531,624.00	
	PCCW LTD	41,000	4.70	192,700.00	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS LTD	8,000	40.20	321,600.00	
	CLP HLDGS	20,500	71.50	1,465,750.00	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	20,000	41.25	825,000.00	
	HONG KONG & CHINA GAS	129,460	11.88	1,537,984.80	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEARING LTD	15,000	392.00	5,880,000.00	
	CK ASSET HOLDINGS LTD	32,416	43.10	1,397,129.60	
	ESR CAYMAN LTD	17,000	23.90	406,300.00	
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	22,000	18.90	415,800.00	
	HENDERSON LAND	17,845	31.35	559,440.75	
	NEW WORLD DEVELOPMENT	18,333	37.00	678,321.00	
	SINO LAND CO.LTD	31,000	10.34	320,540.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	16,000	103.20	1,651,200.00	
	SWIRE PACIFIC-A	5,000	45.10	225,500.00	
	SWIRE PROPERTIES LTD	17,000	23.50	399,500.00	
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	24,200	38.40	929,280.00	
小計	銘柄数：32			43,897,458.15	
				(589,542,862)	
	組入時価比率：0.9%			1.0%	
シンガポール ル	SINGAPORE TECH ENGINEERING	18,000	3.89	70,020.00	
	KEPPEL CORP.	19,000	5.26	99,940.00	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	14,000	4.42	61,880.00	
	GENTING SINGAPORE LTD	81,000	0.85	68,850.00	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	24,000	4.22	101,280.00	
	DBS GROUP HLDGS	22,400	25.66	574,784.00	
	OCBC-ORD	41,250	10.10	416,625.00	
	UNITED OVERSEAS BANK	15,300	23.05	352,665.00	
	VENTURE CORP LTD	3,200	18.91	60,512.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	102,000	2.34	238,680.00	

		LIMITED				
		SINGAPORE EXCHANGE LTD	9,000	9.12	82,080.00	
		CAPITALAND LIMITED	34,000	3.17	107,780.00	
		CITY DEVELOPMENTS LTD	7,000	8.03	56,210.00	
		UOL GROUP LIMITED	5,700	7.67	43,719.00	
	小計	銘柄数：14			2,335,025.00	
					(182,202,000)	
		組入時価比率：0.3%			0.3%	
	新シェケル	ICL GROUP LTD	10,000	15.60	156,000.00	
		ELBIT SYSTEMS LTD	400	396.00	158,400.00	
		BANK HAPOALIM BM	14,500	21.85	316,825.00	
		BANK LEUMI LE-ISRAEL	17,900	19.19	343,501.00	
		ISRAEL DISCOUNT BANK-A	14,000	11.54	161,560.00	
		MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	1,600	70.35	112,560.00	
		NICE LTD	770	797.00	613,690.00	
		AZRIELI GROUP	400	199.50	79,800.00	
	小計	銘柄数：8			1,942,336.00	
					(61,902,248)	
		組入時価比率：0.1%			0.1%	
	合計				58,977,663,415	
					(58,977,663,415)	

(注1)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位：円）であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2)株式以外の有価証券(2020年12月7日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	米ドル	AGNC INVESTMENT CORP	6,100	94,794.00	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	1,710	292,307.40	
		AMERICAN TOWER CORP	5,620	1,285,125.40	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT	16,800	140,448.00	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	1,910	332,034.40	
		BOSTON PROPERTIES	2,070	218,012.40	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	1,250	125,925.00	
		CROWN CASTLE INTL CORP	5,260	860,010.00	

	DIGITAL REALTY TRUST INC	3,270	442,986.90	
	DUKE REALTY CORP	5,100	196,656.00	
	EQUINIX INC	1,117	791,204.61	
	EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	2,020	121,139.40	
	EQUITY RESIDENTIAL	4,580	290,234.60	
	ESSEX PROPERTY TRUST INC	810	204,711.30	
	EXTRA SPACE STORAGE INC	1,530	174,955.50	
	HEALTHPEAK PROPERTIES INC	7,400	226,366.00	
	HOST HOTELS & RESORTS INC	7,700	120,505.00	
	INVITATION HOMES INC	7,500	226,800.00	
	IRON MOUNTAIN INC	3,400	99,144.00	
	MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	6,200	127,472.00	
	MID-AMERICA APARTMENT COMM	1,430	178,935.90	
	OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	2,900	109,504.00	
	PROLOGIS INC	9,340	921,484.40	
	PUBLIC STORAGE	1,910	428,795.00	
	REALTY INCOME CORP	4,660	285,471.60	
	REGENCY CENTERS CORP	1,720	84,417.60	
	SBA COMMUNICATIONS CORP	1,490	426,810.50	
	SIMON PROPERTY GROUP INC	3,920	368,127.20	
	SUN COMMUNITIES INC	1,230	181,794.00	
	UDR INC	3,400	138,312.00	
	VENTAS INC	5,100	252,246.00	
	VEREIT INC	15,700	119,948.00	
	VICI PROPERTIES INC	6,200	160,642.00	
	VORNADO REALTY TRUST	1,770	73,685.10	
	WELLTOWER INC	5,630	361,446.00	
	WEYERHAEUSER CO	10,100	310,272.00	
	WP CAREY INC	2,410	169,085.60	
小計	銘柄数：37	170,257	10,941,808.81	
			(1,138,823,460)	
	組入時価比率：1.8%		83.3%	
カナダドル	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	1,100	55,473.00	
	RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	1,986	35,052.90	
小計	銘柄数：2	3,086	90,525.90	

			(7,373,334)	
	組入時価比率：0.0%		0.5%	
ユーロ	COVIVIO	560	43,092.00	
	GECINA SA	560	73,192.00	
	KLEPIERRE	2,200	44,682.00	
	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	1,490	93,274.00	
小計	銘柄数：4	4,810	254,240.00	
			(32,097,800)	
	組入時価比率：0.1%		2.3%	
英ポンド	BRITISH LAND	9,100	46,410.00	
	LAND SECURITIES GROUP PLC	7,312	53,055.87	
	SEGRO PLC	14,800	133,880.80	
	銘柄数：3	31,212	233,346.67	
小計			(32,607,863)	
	組入時価比率：0.1%		2.4%	
豪ドル	DEXUS	13,200	128,568.00	
	GOODMAN GROUP	20,400	376,176.00	
	GPT GROUP	26,000	121,420.00	
	LENDLEASE GROUP	9,800	140,826.00	
	MIRVAC GROUP	50,000	132,500.00	
	SCENTRE GROUP	67,000	194,300.00	
	STOCKLAND TRUST GROUP	25,800	116,874.00	
	VICINITY CENTRES	44,000	75,680.00	
小計	銘柄数：8	256,200	1,286,344.00	
			(99,472,981)	
	組入時価比率：0.2%		7.3%	
香港ドル	HK ELECTRIC INVESTMENTS -SS	30,000	231,900.00	
	LINK REIT	25,000	1,770,000.00	
	銘柄数：2	55,000	2,001,900.00	
小計			(26,885,517)	
	組入時価比率：0.0%		2.0%	
シンガポールドル	ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	41,706	123,866.82	
	CAPITALAND INTEGRATED COMMERCIAL TRUST	54,046	107,011.08	
	MAPLETREE COMMERCIAL TRUST	24,000	49,440.00	
	MAPLETREE LOGISTICS TRUST	32,608	63,259.52	

		SUNTEC REIT	29,000	42,920.00	
	小計	銘柄数：5	181,360	386,497.42	
				(30,158,393)	
		組入時価比率：0.0%		2.2%	
合計				1,367,419,348	
				(1,367,419,348)	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注3)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注4)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	2020年12月 7日現在			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち1年超		
市場取引				
株価指数先物取引				
買建	2,056,342,476	-	2,104,534,647	48,192,171
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売建	60,700,617,305	-	60,781,451,300	80,833,995
米ドル	43,599,603,018	-	43,502,182,500	97,420,518
カナダドル	2,078,303,961	-	2,106,335,400	28,031,439
ユーロ	6,705,259,010	-	6,789,350,400	84,091,390
英ポンド	2,733,092,762	-	2,742,507,300	9,414,538
スイスフラン	1,921,546,398	-	1,952,563,500	31,017,102
スウェーデンクローナ	678,745,793	-	686,347,200	7,601,407
ノルウェークローネ	118,001,070	-	118,791,000	789,930
デンマーククローネ	486,087,902	-	492,179,200	6,091,298
豪ドル	1,418,849,915	-	1,430,420,000	11,570,085
ニュージーランドドル	61,504,380	-	61,563,600	59,220
香港ドル	620,314,507	-	618,930,400	1,384,107
シンガポールドル	217,150,164	-	217,536,300	386,136
新シェケル	62,158,425	-	62,744,500	586,075
合計	-	-	-	32,641,824

（注）時価の算定方法

1 先物取引

外国先物取引について

先物の評価においては、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2 為替予約取引

1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

野村外国株インデックス Aコース（野村SMA・EW向け）

2020年12月30日現在

資産総額	1,336,260,823円
負債総額	348,903円
純資産総額（ - ）	1,335,911,920円
発行済口数	844,311,339口
1口当たり純資産額（ / ）	1.5823円

（参考）外国株式為替ヘッジ型マザーファンド

2020年12月30日現在

資産総額	123,387,716,366円
負債総額	60,714,811,874円
純資産総額（ - ）	62,672,904,492円
発行済口数	26,210,994,223口
1口当たり純資産額（ / ）	2.3911円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先

口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

委託者は、上記の振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取扱い

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

2021年1月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間ににおける主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

(a)会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表取締役および監査等委員会を設けております。各機関の権限は以下のとおりです。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また代表取締役等を選任し、取締役の職務の執行を監督します。

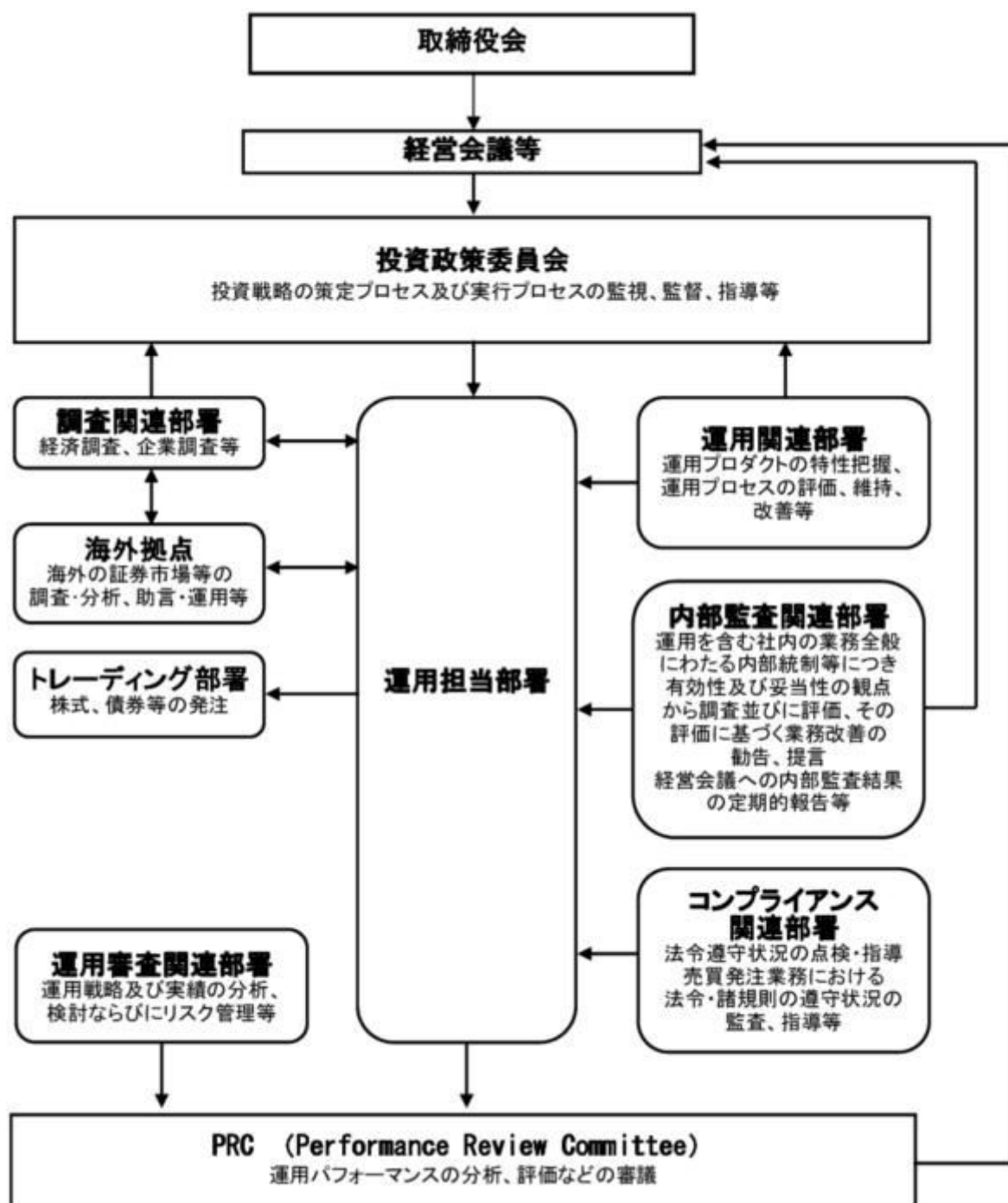
代表取締役・業務執行取締役

代表取締役を含む各業務執行取締役は、当社の業務の執行を行います。代表取締役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表取締役を含む業務執行取締役で構成される経営会議が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役員が含まれます。

監査等委員会

監査等委員である取締役3名以上（但し、過半数は社外取締役）で構成され、取締役の職務執行の適法性および妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容や監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任および報酬等についての監査等委員会としての意見を決定します。

(b)投資信託の運用体制



2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2020年12月30日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
----	----	------------

追加型株式投資信託	998	34,903,928
単位型株式投資信託	189	821,114
追加型公社債投資信託	14	6,225,605
単位型公社債投資信託	486	1,664,140
合計	1,687	43,614,787

3【委託会社等の経理状況】

1．委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

2．財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3．委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表ならびに中間会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

		前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金・預金		1,562	2,626
金銭の信託		45,493	41,524
有価証券		19,900	24,399
前払費用		27	106
未収入金		500	522
未収委託者報酬		25,246	23,936
未収運用受託報酬		5,933	4,336
その他		269	71
貸倒引当金		15	14
流動資産計		98,917	97,509
固定資産			
有形固定資産		714	645

建物	2	320		295	
器具備品	2	393		349	
無形固定資産			6,438		5,894
ソフトウェア		6,437		5,893	
その他		0		0	
投資その他の資産			18,608		16,486
投資有価証券		1,562		1,437	
関係会社株式		12,631		10,171	
従業員長期貸付金		-		16	
長期差入保証金		235		329	
長期前払費用		22		19	
前払年金費用		2,001		1,545	
繰延税金資産		2,694		2,738	
その他		168		229	
貸倒引当金		-		0	
投資損失引当金		707		-	
固定資産計			25,761		23,026
資産合計			124,679		120,536

		前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			145		157
未払金			16,709		15,279
未払収益分配金		0		0	
未払償還金		25		3	
未払手数料		7,724		6,948	
関係会社未払金		7,422		7,262	
その他未払金		1,535		1,063	
未払費用	1		11,704		10,290
未払法人税等			1,560		1,564
前受収益			29		26
賞与引当金			3,792		3,985
その他			-		67
流動負債計			33,942		31,371
固定負債					
退職給付引当金			3,219		3,311
時効後支払損引当金			558		572
固定負債計			3,777		3,883
負債合計			37,720		35,254
(純資産の部)					
株主資本			86,924		85,270
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			13,729		13,729
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			56,014		54,360
利益準備金		685		685	

その他利益剰余金		55,329		53,675	
別途積立金		24,606		24,606	
繰越利益剰余金		30,723		29,069	
評価・換算差額等			33		10
その他有価証券評価差額金			33		10
純資産合計			86,958		85,281
負債・純資産合計			124,679		120,536

(2) 【損益計算書】

		前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			119,196		115,736
運用受託報酬			21,440		17,170
その他営業収益			355		340
営業収益計			140,992		133,247
営業費用					
支払手数料			42,675		39,435
広告宣伝費			1,210		1,006
公告費			0		-
調査費			30,082		26,833
調査費		5,998		5,696	
委託調査費		24,083		21,136	
委託計算費			1,311		1,342
営業雑経費			5,435		5,823
通信費		92		75	
印刷費		970		958	
協会費		86		92	
諸経費		4,286		4,696	
営業費用計			80,715		74,440
一般管理費					
給料			11,113		11,418
役員報酬		379		109	
給料・手当		7,067		7,173	
賞与		3,666		4,134	
交際費			107		86
旅費交通費			514		391
租税公課			1,048		1,029
不動産賃借料			1,223		1,227
退職給付費用			1,474		1,486
固定資産減価償却費			2,835		2,348
諸経費			10,115		10,067
一般管理費計			28,433		28,055
営業利益			31,843		30,751

		前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	6,538		4,936	
受取利息		0		0	
その他		424		309	
営業外収益計			6,964		5,246
営業外費用					
支払利息	1	1		-	
金銭の信託運用損		489		230	
投資事業組合等評価損		-		146	
時効後支払損引当金繰入額		43		18	
為替差損		34		23	
その他		17		23	
営業外費用計			585		443
経常利益			38,222		35,555
特別利益					
投資有価証券等売却益		20		21	
関係会社清算益	3	29		-	
株式報酬受入益		85		59	
特別利益計			135		81
特別損失					
投資有価証券等評価損		938		119	
関係会社株式評価損		161		1,591	
固定資産除却損	2	310		67	
投資損失引当金繰入額		707		-	
特別損失計			2,118		1,778
税引前当期純利益			36,239		33,858
法人税、住民税及び事業税			10,196		9,896
法人税等調整額			370		34
当期純利益			25,672		23,996

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月 1 日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株 主 資 本 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計	
						別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金		

当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,876	55,168	86,078
当期変動額									
剰余金の配当							24,826	24,826	24,826
当期純利益							25,672	25,672	25,672
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	846	846	846
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,723	56,014	86,924

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	11	11	86,090
当期変動額			
剰余金の配当			24,826
当期純利益			25,672
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	21	21	21
当期変動額合計	21	21	868
当期末残高	33	33	86,958

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株 主 資 本 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計	
						別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,723	56,014	86,924
当期変動額									
剰余金の配当							25,650	25,650	25,650
当期純利益							23,996	23,996	23,996
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）									

当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,653	1,653	1,653
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,069	54,360	85,270

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	33	33	86,958
当期変動額			
剰余金の配当			25,650
当期純利益			23,996
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	23	23	23
当期変動額合計	23	23	1,676
当期末残高	10	10	85,281

[重要な会計方針]

1．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの ... 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの ... 移動平均法による原価法
2．金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 38～50年 附属設備 8～15年 構築物 20年 器具備品 4～15年 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
4．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。

5．消費税等の会計処理方法 6．連結納税制度の適用	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。 連結納税制度を適用しております。 なお、当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。
---	--

[未適用の会計基準等]

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

（１）概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

（２）適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

（３）当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

（１）概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

（２）適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準（企業会計基準第31号 2020年3月31日）」

（１）概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

（２）適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

[注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末 (2019年3月31日)	当事業年度末 (2020年3月31日)
1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 1,434百万円	1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 1,296百万円

2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額	2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額
建物 736百万円	建物 761百万円
器具備品 3,106	器具備品 2,347
合計 3,842	合計 3,109

損益計算書関係

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 6,531百万円 支払利息 1	1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 4,931百万円
2. 固定資産除却損 器具備品 3百万円 ソフトウェア 307 合計 310	2. 固定資産除却損 器具備品 7百万円 ソフトウェア 59 合計 67
3. 関係会社清算益 関係会社清算益は、関係会社の清算にともなう清算配当です。	

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2018年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 24,826百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 4,820円

基準日 2018年3月31日

効力発生日 2018年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2019年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 25,650百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額	4,980円
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年6月28日

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2019年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	25,650百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,980円
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2020年5月19日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	23,950百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,650円
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年6月30日

金融商品関係

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	1,562	1,562	-
(2)金銭の信託	45,493	45,493	-
(3)未収委託者報酬	25,246	25,246	-
(4)未収運用受託報酬	5,933	5,933	-
(5)有価証券及び投資有価証券	19,900	19,900	-
その他有価証券	19,900	19,900	-
資産計	98,136	98,136	-
(6)未払金	16,709	16,709	-
未払収益分配金	0	0	-
未払償還金	25	25	-
未払手数料	7,724	7,724	-
関係会社未払金	7,422	7,422	-
その他未払金	1,535	1,535	-
(7)未払費用	11,704	11,704	-
(8)未払法人税等	1,560	1,560	-
負債計	29,974	29,974	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,562百万円、関係会社株式12,631百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について1,100百万円（投資有価証券938百万円、関係会社株式161百万円）減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	1,562	-	-	-
金銭の信託	45,493	-	-	-
未収委託者報酬	25,246	-	-	-
未収運用受託報酬	5,933	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	19,900	-	-	-

合計	98,136	-	-	-
----	--------	---	---	---

当事業年度（自 2019年4月 1 日 至 2020年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自らが運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	2,626	2,626	-
(2)金銭の信託	41,524	41,524	-
(3)未収委託者報酬	23,936	23,936	-
(4)未収運用受託報酬	4,336	4,336	-
(5)有価証券及び投資有価証券	24,399	24,399	-
その他有価証券	24,399	24,399	-
資産計	96,823	96,823	-
(6)未払金	15,279	15,279	-
未払収益分配金	0	0	-
未払償還金	3	3	-
未払手数料	6,948	6,948	-
関係会社未払金	7,262	7,262	-
その他未払金	1,063	1,063	-
(7)未払費用	10,290	10,290	-
(8)未払法人税等	1,564	1,564	-
負債計	27,134	27,134	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

 その他有価証券

譲渡性預金及びコマーシャル・ペーパーは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,437百万円、関係会社株式10,171百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当事業年度において、非上場株式について2,416百万円（投資有価証券117百万円、関係会社株式2,298百万円）減損処理を行っております。なお、関係会社株式に係る評価損は、過年度に計上してありました関係会社株式に対する投資損失引当金の戻入益707百万円と相殺し、関係会社株式評価損1,591百万円を特別損失に計上しております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	2,626	-	-	-
金銭の信託	41,524	-	-	-
未収委託者報酬	23,936	-	-	-
未収運用受託報酬	4,336	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	24,399	-	-	-
合計	96,823	-	-	-

有価証券関係

前事業年度（自 2018年4月 1 日 至 2019年3月31日）

1．売買目的有価証券(2019年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(2019年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(2019年3月31日)

該当事項はありません。

4．その他有価証券(2019年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	-	-	-

小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	19,900	19,900	-
小計	19,900	19,900	-
合計	19,900	19,900	-

５．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2018年4月 1 日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月 1 日 至 2020年3月31日）

１．売買目的有価証券(2020年3月31日)

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券(2020年3月31日)

該当事項はありません。

３．子会社株式及び関連会社株式(2020年3月31日)

該当事項はありません。

４．その他有価証券(2020年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	4,400	4,400	-
コマーシャル・ペーパー	19,999	19,999	-
小計	24,399	24,399	-
合計	24,399	24,399	-

５．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

退職給付関係

前事業年度(自 2018年4月 1 日 至 2019年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	21,398 百万円
勤務費用	951
利息費用	179
数理計算上の差異の発生額	1,672
退職給付の支払額	737
過去勤務費用の発生額	71
その他	15
退職給付債務の期末残高	23,551

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	17,373 百万円
期待運用収益	434
数理計算上の差異の発生額	241
事業主からの拠出額	483
退職給付の支払額	579
年金資産の期末残高	17,469

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	20,181 百万円
年金資産	17,469
	2,712
非積立型制度の退職給付債務	3,369
未積立退職給付債務	6,082
未認識数理計算上の差異	5,084
未認識過去勤務費用	220
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,218
退職給付引当金	3,219
前払年金費用	2,001
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,218

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	951 百万円
利息費用	179
期待運用収益	434
数理計算上の差異の費用処理額	598
過去勤務費用の費用処理額	38
確定給付制度に係る退職給付費用	1,255

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	47%
株式	41%
生保一般勘定	12%
その他	0%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企业年金制度の割引率	0.7%
退職一時金制度の割引率	0.4%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、197百万円でした。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	23,551 百万円
勤務費用	1,034
利息費用	154
数理計算上の差異の発生額	138
退職給付の支払額	858
その他	17
退職給付債務の期末残高	23,761

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	17,469 百万円
期待運用収益	436
数理計算上の差異の発生額	393
事業主からの拠出額	566
退職給付の支払額	666
年金資産の期末残高	17,413

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	20,462 百万円
年金資産	17,413
	3,048
非積立型制度の退職給付債務	3,299
未積立退職給付債務	6,347
未認識数理計算上の差異	4,764
未認識過去勤務費用	185
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,766
退職給付引当金	3,311
前払年金費用	1,545
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,766

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	1,034 百万円
利息費用	154
期待運用収益	436
数理計算上の差異の費用処理額	572
過去勤務費用の費用処理額	35
確定給付制度に係る退職給付費用	1,289
(5) 年金資産に関する事項	
年金資産の主な内容	
年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。	
債券	57%
株式	24%
生保一般勘定	12%
生保特別勘定	7%
その他	0%
合計	100%
長期期待運用収益率の設定方法	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。	
(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項	
当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎	
確定給付型企業年金制度の割引率	0.6%
退職一時金制度の割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.5%
3. 確定拠出制度	
当社の確定拠出制度への要拠出額は、202百万円でした。	

税効果会計関係

前事業年度末 (2019年3月31日)		当事業年度末 (2020年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
賞与引当金	1,175	賞与引当金	1,235
退職給付引当金	998	退職給付引当金	1,026
関係会社株式評価減	51	関係会社株式評価減	762
投資有価証券評価減	708	投資有価証券評価減	462
未払事業税	288	未払事業税	285
時効後支払損引当金	172	時効後支払損引当金	177
減価償却超過額	171	減価償却超過額	171
ゴルフ会員権評価減	192	ゴルフ会員権評価減	167
関係会社株式売却損	148	関係会社株式売却損	148
未払社会保険料	82	未払社会保険料	97
その他	633	その他	219
繰延税金資産小計	4,625	繰延税金資産小計	4,754
評価性引当額	1,295	評価性引当額	1,532
繰延税金資産合計	3,329	繰延税金資産合計	3,222
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	15	その他有価証券評価差額金	4
前払年金費用	620	前払年金費用	478
繰延税金負債合計	635	繰延税金負債合計	483
繰延税金資産の純額	2,694	繰延税金資産の純額	2,738

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	31.0%	法定実効税率	31.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.6%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.4%
タックスヘイブン税制	2.6%	タックスヘイブン税制	2.6%
外国税額控除	0.6%	外国税額控除	0.7%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.3%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.2%
その他	1.3%	その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.1%

セグメント情報等

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100%	資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入(*1)	3,000	短期借入金	-
							資金の返済	3,000		
							借入金利息の支払	1	未払費用	-

(イ) 子会社等
該当はありません。

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*2)	34,646	未払手数料	6,410

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(*2) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、
ニューヨーク証券取引所に上場）

（２）重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

１．関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

（イ）子会社等

該当はありません。

（ウ）兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払（*1）	31,378	未払手数料	5,536
							コマーシャル・ペーパーの購入（*2）	20,000	有価証券	19,999
							有価証券受取利息	0	その他営業外収益	0

（エ）役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) １．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

（*1） 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

（*2） コマーシャル・ペーパーの購入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、

ニューヨーク証券取引所に上場）

（２）重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

１株当たり情報

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
１株当たり純資産額	16,882円89銭	１株当たり純資産額	16,557円31銭
１株当たり当期純利益	4,984円30銭	１株当たり当期純利益	4,658円88銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
１株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 25,672百万円 普通株式に係る当期純利益 25,672百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 5,150,693株		１株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 23,996百万円 普通株式に係る当期純利益 23,996百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 5,150,693株	

中間財務諸表

中間貸借対照表

		2020年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		2,307
金銭の信託		40,828
有価証券		10,500
未収委託者報酬		24,249
未収運用受託報酬		4,560
その他		894
貸倒引当金		14
流動資産計		83,326
固定資産		
有形固定資産	1	2,998
無形固定資産		5,462
ソフトウェア		5,461
その他		0
投資その他の資産		15,942
投資有価証券		1,701
関係会社株式		10,171
前払年金費用		1,429
繰延税金資産		2,003
その他		636
固定資産計		24,403

資産合計		107,730
		2020年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債		
未払金		11,513
未払収益分配金		0
未払償還金		0
未払手数料		6,651
関係会社未払金		4,007
その他未払金	2	853
未払費用		9,953
未払法人税等		1,444
賞与引当金		2,005
その他		147
流動負債計		25,063
固定負債		
退職給付引当金		3,350
時効後支払損引当金		579
資産除去債務		1,371
固定負債計		5,300
負債合計		30,364
(純資産の部)		
株主資本		77,365
資本金		17,180
資本剰余金		13,729
資本準備金		11,729
その他資本剰余金		2,000
利益剰余金		46,455
利益準備金		685
その他利益剰余金		45,770
別途積立金		24,606
繰越利益剰余金		21,163
評価・換算差額等		0
その他有価証券評価差額金		0
純資産合計		77,366
負債・純資産合計		107,730

中間損益計算書

		自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業収益		
委託者報酬		52,814
運用受託報酬		7,648
その他営業収益		178
営業収益計		60,641
営業費用		
支払手数料		16,811
調査費		11,994
その他営業費用		3,835

営業費用計		32,641
一般管理費	1	13,883
営業利益		14,115
営業外収益	2	6,145
営業外費用	3	33
経常利益		20,227
特別利益	4	2,228
特別損失	5	445
税引前中間純利益		22,011
法人税、住民税及び事業税		5,226
法人税等調整額		739
中間純利益		16,045

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,069	54,360	85,270
当中間期変動額									
剰余金の配当							23,950	23,950	23,950
中間純利益							16,045	16,045	16,045
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	7,905	7,905	7,905
当中間期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	21,163	46,455	77,365

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	

当期首残高	10	10	85,281
当中間期変動額			
剰余金の配当			23,950
中間純利益			16,045
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）	10	10	10
当中間期変動額合計	10	10	7,915
当中間期末残高	0	0	77,366

[重要な会計方針]

1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの... 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの...移動平均法による原価法
2 運用目的の金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法によっております。
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。

	(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。	
5 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。	
6 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。 なお、当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。	

[注記事項]

中間貸借対照表関係

2020年9月30日現在	
1 有形固定資産の減価償却累計額	648百万円
2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。

中間損益計算書関係

自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	180百万円
無形固定資産	1,125百万円
2 営業外収益のうち主要なもの	
受取配当金	4,540百万円
金銭信託運用益	1,360百万円
3 営業外費用のうち主要なもの	
時効後支払損引当金繰入	10百万円
為替差損	9百万円
4 特別利益の内訳	
投資有価証券等売却益	71百万円
株式報酬受入益	26百万円
移転補償金	2,130百万円
5 特別損失の内訳	
投資有価証券等評価損	36百万円
固定資産除却損	2百万円
事務所移転費用	406百万円

中間株主資本等変動計算書関係

自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日				
1 発行済株式に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株
2 配当に関する事項				
配当金支払額				
2020年5月19日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。				
・普通株式の配当に関する事項				
(1) 配当金の総額			23,950百万円	
(2) 1株当たり配当額			4,650円	
(3) 基準日			2020年3月31日	
(4) 効力発生日			2020年6月30日	

金融商品関係

当中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

2020年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	2,307	2,307	-
(2)金銭の信託	40,828	40,828	-
(3)未収委託者報酬	24,249	24,249	-
(4)未収運用受託報酬	4,560	4,560	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	10,500	10,500	-
資産計	82,445	82,445	-
(6)未払金	11,513	11,513	-
未払収益分配金	0	0	-
未払償還金	0	0	-
未払手数料	6,651	6,651	-
関係会社未払金	4,007	4,007	-
その他未払金	853	853	-
(7)未払費用	9,953	9,953	-
(8)未払法人税等	1,444	1,444	-
負債計	22,911	22,911	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収委託者報酬、(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（中間貸借対照表計上額：投資有価証券1,701百万円、関係会社株式10,171百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（５）有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当中間会計期間において、非上場株式について35百万円（投資有価証券35百万円）減損処理を行っております。

有価証券関係

当中間会計期間末（2020年9月30日）

1．満期保有目的の債券(2020年9月30日)

該当事項はありません。

2．子会社株式及び関連会社株式(2020年9月30日)

該当事項はありません。

3．その他有価証券(2020年9月30日)

区分	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
----	-------------------------	---------------	-------------

中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの			
譲渡性預金	10,500	10,500	-
小計	10,500	10,500	-
合計	10,500	10,500	-

資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減 (単位：百万円)

	自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日
期首残高	-
有形固定資産の取得に伴う増加 時の経過による調整額	1,371 -
中間期末残高	1,371

セグメント情報等

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

1 株当たり情報

	自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日
--	------------------------------

1 株当たり純資産額	15,020円52銭
------------	------------

1 株当たり中間純利益	3,115円15銭
-------------	-----------

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益につきましては、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。

2. 1 株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

中間純利益	16,045百万円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	16,045百万円
期中平均株式数	5,150千株

4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下 において同じ。)又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1)定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

* 2020年12月末現在

(2)販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

* 2020年12月末現在

2【関係業務の概要】

(1)受託者

ファンドの受託会社(受託者)として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。

(2)販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いを行ない、信託契約の一部解約に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行ないます。

3【資本関係】

(持株比率5.0%以上を記載します。)

(1)受託者

該当事項はありません。

(2)販売会社

該当事項はありません。

第3【その他】

(1)目論見書の表紙にロゴ・マークや図案を採用すること、またファンドの形態などの記載をすることがあります。

(2)目論見書の巻末に約款を掲載する場合があります。

(3)届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表等を付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。

(4)目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。

(5)目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用することがあります。

- (6)目論見書の表紙裏等にインターネットホームページに加え、他のインターネットのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含む）も掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨を記載する場合があります。
- (7)目論見書に当該委託会社の金融商品取引業者登録番号、当該委託会社が運用する投資信託財産の合計純資産総額および目論見書の使用を開始する日を記載する場合があります。
- (8)目論見書に投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載する場合があります。

独立監査人の監査報告書

2020年6月10日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	亀井 純子
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻井 雄一郎
--------------------	-------	--------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津村 健二郎
--------------------	-------	--------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成すること

が適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年1月15日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

亀井純子

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村外国株インデックス Aコース（野村SMA・EW向け）の2019年12月7日から2020年12月7日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村外国株インデックス Aコース（野村SMA・EW向け）の2020年12月7日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月25日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	亀井純子
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津村健二郎
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水永真太郎
--------------------	-------	-------

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第62期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判

断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- ２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。